

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1（第7条関係）

政務活動費収支報告

令和5年 4月 28日

福島市議会議長 真田 広志 様

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 梅津 政則

令和4年度政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2 (第7条関係)

政務活動費収支報告書

令和4年度政務活動費収支報告書

会 派 名 ふくしま市民21

1 収 入

政務活動費 7,200,012 円 (内利息 12 円)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	60,000	
活 動 旅 費	2,166,880	
広 報 費	3,749,067	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	110,311	
事 務 費	889,365	
合 計	6,975,623	

3 残 額 224,389 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. )

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
4 4 4	1		55,836	△ 55,836	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料4月分
4 4 15		3,600,000		3,544,164	(上半期分)
4 4 26	2		4,340	3,539,824	NHK受信料(4月～5月)
4 5 6	3		55,836	3,483,988	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料5月分
4 5 16	4		819,100	2,664,888	活動旅費(長崎・武雄・佐世保)5名分
4 5 20	5		1,594,147	1,070,741	第96号会報代(キング印刷)(振込手数料550円含む)
4 6 3	6		55,836	1,014,905	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料6月分
4 6 14	7		6,344	1,008,561	NTT電話代 4月利用分
4 6 14	8		2,530	1,006,031	NTTコミュニケーション 4月利用分
4 6 27	9		4,340	1,001,691	NHK受信料(6月～7月)
4 7 4	10		55,836	945,855	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料7月分
4 7 12	11		6,365	939,490	NTT電話代 5月利用分
4 7 12	12		2,530	936,960	NTTコミュニケーション 5月利用分
4 7 21	13		567,003	369,957	第97号会報代(キング印刷)(振込手数料550円含む)
4 7 25	14		11,000	358,957	(株)ヴァル研究所(駅スパート)
4 7 25	15		31,020	327,937	日本教育新聞社 令和4年4月～ 令和5年3月 新聞代
4 8 1	16		11,645	316,292	富士フィルムビジネスイノベーション ジャパン株式会社(4月～6月コ ピー機カウンター)
4 8 3	17		6,382	309,910	NTT電話代 6月利用分
4 8 3	18		2,530	307,380	NTTコミュニケーション 6月利用分
4 8 3	19		55,836	251,544	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料8月分
4 8 20		6		251,550	利息

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. )

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
4 8 26	20		4,340	247,210	NHK受信料(8月~9月)
4 9 5	21		55,836	191,374	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料9月分
4 9 6	22		11,167	180,207	NTT電話代 7月利用分
4 9 6	23		2,530	177,677	NTTコミュニケーション 7月利用分
4 9 27	24		60,000	117,677	第39回地方自治研究全国集会(静岡) 参加費
4 9 29	25		9,900	107,777	令和4年度タブレット端末通信料政 務活動費4月~9月分
4 10 3	26		55,836	51,941	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料10月分
4 10 6	27		472,380	△ 420,439	活動旅費(静岡)6名分
4 10 8	28		2,000	△ 422,439	書籍代(全日本自治団体労働組 合)
4 10 15		3,600,000		3,177,561	
4 10 19	29		5,503	3,172,058	NTT電話代 8月利用分
4 10 19	30		2,530	3,169,528	NTTコミュニケーション 8月利用分
4 10 19	31		567,003	2,602,525	第98号会報代(キング印刷)(振込手 数料550円含む)
4 10 26	32		4,340	2,598,185	NHK受信料(10月~11月)
4 10 31	33		9,693	2,588,492	富士フィルムビジネスイノベーション ジャパン株式会社(7月~9月コ ピー機カウンター)
4 11 4	34		55,836	2,532,656	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料11月分
4 11 28	35		1,705	2,530,951	NTTコミュニケーション 9月利用分
4 11 28	36		1,705	2,529,246	NTTコミュニケーション 10月利用 分
4 12 5	37		5,538	2,523,708	NTT電話代 9月利用分
4 12 5	38		5,528	2,518,180	NTT電話代 10月利用分
4 12 5	39		55,836	2,462,344	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料12月分

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. )

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
4 12 14	40		13,200	2,449,144	ムネカタテック(パソコン障害対応費用)
4 12 26	41		4,340	2,444,804	NHK受信料(12月~1月)
5 1 4	42		55,836	2,388,968	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料1月分
5 1 10	43		1,705	2,387,263	NTTコミュニケーション 11月利用分
5 1 10	44		5,528	2,381,735	NTT電話代 11月利用分
5 1 11	45		1,020,914	1,360,821	第99号会報代(キング印刷)(振込手数料550円含む)
5 1 27	46		875,400	485,421	活動旅費(那覇・うるま・浦添)5名分
5 1 31	47		12,023	473,398	富士フィルムビジネスイノベーション ンジャパン株式会社(10月~12月 コピー機カウンター)
5 2 3	48		5,546	467,852	NTT電話代 12月利用分
5 2 3	49		55,836	412,016	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料2月分
5 2 3	50		3,938	408,078	文化堂(コピー用紙)
5 2 3	51		1,705	406,373	NTTコミュニケーション 12月利用分
5 2 14	52		698	405,675	ファミリーマート福島北五老内店(乾電池購入)
5 2 18		6		405,681	利息
5 2 27	53		4,340	401,341	NHK受信料(2月~3月)
5 3 3	54		55,836	345,505	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス OA機器リース料3月分
5 3 8	55		5,563	339,942	NTT電話代 1月利用分
5 3 8	56		1,705	338,237	NTTコミュニケーション 1月利用分
5 3 24	57		9,900	328,337	令和4年度タブレット端末通信料政務活動費10月~3月分
5 3 31	58		39,600	288,737	(有)渡辺新聞店令和4年4月~令和5年3月 新聞代
5 4 11	59		5,502	283,235	NTT電話代 2月利用分

## 現金出納簿

支出科目( 総括 )

(No. )

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
5 4 11	60		1,705	281,530	NTTコミュニケーション 2月利用分
5 4 12	61		2,531	278,999	第一法規 早わかり公会計の手引き52
5 4 12	62		1,207	277,792	第一法規 早わかり公会計の手引き53
5 4 12	63		4,433	273,359	ぎょうせい 地方財務事典
5 4 18	64		12,243	261,116	富士フィルムビジネスイノベーション ジャパン株式会社(1月～3月コピー機 カウンター振込手数料550円含む)
5 4 18	65		9,280	251,836	農業新聞(令和4年4月～令和5年3 月分)
5 4 18	66		20,240	231,596	イマジン Dファイル令和4年12月～令 和5年3月(振込手数料110円含む)
5 4 20	67		1,705	229,891	NTTコミュニケーション 3月利用分
5 4 28	68		5,502	224,389	NTT電話代 3月利用分
計		7,200,012	6,975,623	224,389	

# 現金出納簿

支出科目( 研修費 )

(No. )

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
4 9 27	24	60,000	60,000	第39回地方自治研究全国集会(静岡)参加費
計		60,000	60,000	

# 領収書等添付用紙

No. ( 24-① )

単組用

## 振込金受領証

取扱日 年 月 日

◎本書をもって県支部領収書とします。大切に保存して下さい。

入金証明



振込先	振込先	預金種目	口座番号
	受取人	依頼人	
ジチロウフクシマケンホンブ 自治労福島県本部		フリガナフクシマシミン 自治労ふくしま市民 職員労働組合 TEL ( ) -	

金額

億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円

年	月	日	単価等	納入人数	納入金額
			@ 円	人	円
			@ 円	人	円
			@ 円	人	円
			@ 円	円	円
			@ 円	円	円
			@ 円	円	円
<b>合計</b>					円

金額 ¥600000

一般通信  
第39回地方自治研究全国  
集会(静岡自治研)参加  
費としました



自治労福島発573号  
2022年9月16日

各 単 組 執 行 委 員 長 様  
各 自 治 研 政 策 闘 争 委 員 様  
各 自 治 体 議 員 連 合 会 員 様

自治労福島県本部  
中央執行委員長 澤田 精一

### 第39回地方自治研究全国集会(静岡自治研)の開催と参加について ～ 参加費請求書の送付と宿泊等のお知らせ ～

日頃のご奮闘に対し、心より敬意を表します。

さて、第39回地方自治研究全国集会の参加者及び宿泊するホテルが確定しましたので、お知らせします。参加者に周知くださるようお願いいたします。

また、参加費・宿泊代・弁当代の請求書を送付しますので、期日までの納入にご協力ください。

#### 記

1. 開催日 2022年10月7日(金)10:00～8日(土)16:00
2. 開催地 静岡県静岡市駿河区  
「グランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)」ほか
3. 日 程 □第1日目(全体集会)10月7日(金)10:00～17:30  
会場:静岡市駿河区  
「グランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)」  
□第2日目(分科会)10月8日(土)9:00～16:00  
会場:静岡市または掛川市の会場に分散  
※詳細は先に配布しております「静岡自治研開催募集要項」をご覧ください。
4. 参加費 10,000円(会場費・資料代として)  
※10月6日(木)より取消料が100%かかります。
5. 宿 泊 静岡市葵区「中島屋グランドホテル」  
(住所)静岡県静岡市葵区紺屋町3-10 ※募集要項P.343-D参照

(電話) 054-253-1151

(料金) 9,200 円 (1泊朝食付)

(交通) JR静岡駅北口(在来線口)より徒歩約5分

(取消料) 宿泊日前日より起算して(10月7日の場合)

- |               |          |
|---------------|----------|
| ①2日前まで(10月5日) | 宿泊料の20%  |
| ④前日まで(10月6日)  | 宿泊料の40%  |
| ⑤当日及び無連絡      | 宿泊料の100% |

6. 昼食 昼食は、10月7日・8日の両日準備されます。

- ①料 金 10月7日(金) : 1,000 円(税込)  
10月8日(土) : 1,000 円(税込)

②購入方法 前納制

※7日(金)は全体会時、8日(土)は分科会時にお渡しします。

※昼食券は後日送付します。

7. 費用負担 以下の県本部枠参加者については、参加費・宿泊代・昼食代を参加日程に沿って県本部で負担します。但し、後日単組宛送金しますので、一旦は請求金額の納入をお願いいたします。

また、下記以外の単組参加者については、単組負担となります。

①福島県地方自治研究所研究員：[REDACTED]

②自治研推進委員・専門部会員：[REDACTED]

8. 請求 別紙請求金額に基づき、下記口座に送金ください。  
送金期限は、10月6日(木)までとします。  
10月5日以降、変更が生じた場合でも、請求金額に基づいて納入ください。取消料を引いて後日返金します。

送金に当たっては、同封の振込用紙を必ず利用して下さい。

[REDACTED]
名義 [REDACTED]

9. その他 変更が生じた場合は、速やかに県本部に連絡ください。  
また、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

[担当] 自治労福島県本部

[REDACTED]  
TEL 024-523-4324

FAX 024-526-2109

アドレス： [REDACTED]

# 現金出納簿

支出科目( 活動旅費 )

(No. )

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
4 5 16	4	819,100	819,100	活動旅費(長崎・武雄・佐世保)5名分
4 10 6	27	472,380	1,291,480	活動旅費(静岡)6名分
5 1 27	46	875,400	2,166,880	活動旅費(那覇・うるま・浦添)5名分
計		2,166,880	2,166,880	

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	老	
1. 支払金額		8	1	9	1	0	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和4年5月16日

会 派 名 ふくしま市民21

代表者名 会長 梅津政則

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	会派行政視察旅費 163,820円×5名	
理 由	会派行政視察 (令和4年5月16日から5月18日まで) 長崎市、武雄市、佐世保市	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 梅津政則	
	福島市五老内町3-1	

## 活動旅費内訳書

会派名	ふくしま市民21
議員	高木克尚、粕谷悦功、梅津政則、佐原真紀、石原洋三郎
期間	令和4年5月16日(月)～5月18日(水)
場所	長崎県長崎市「長崎市役所」、佐賀県武雄市「武雄市図書館」 長崎県佐世保市「佐世保市役所」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 品川 駅	279.6 km(両)	9,680 円
		自 品川 駅至 羽田空港国内線ターミナル 駅	14.5 km(両)	600 円
		自 長崎 駅至 武雄温泉 駅	99.4 km(片)	1,850 円
		自 武雄温泉 駅至 佐世保 駅	35.1 km(片)	760 円
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
	特急急行料金	自 長崎 駅至 肥前山口 駅	85.7 km(片)	1,730 円
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 東京 駅	272.8 km(両)	15,860 円
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
		自 駅至 駅	km( )	
	指定席料金	自 駅至 駅	km( )	円
		自 駅至 駅	km( )	円
	航空賃	自 羽田空港 至 長崎空港	1143 km(両)	92,340 円
自 至		km( )	円	
車賃	自 長崎空港 至 長崎駅前	40.6 km(片)	1,000 円	
	自 佐世保駅前 至 長崎空港	51.9 km(片)	1,400 円	
	自 至	km( )	円	
	滞在	日分 (1日に付	円)	0
日当	3	日分 (1日に付	3,000 円)	9,000 円
宿泊料	2	夜分 (1夜に付	14,800 円)	29,600 円
計				163,820 円



会派名 ふくしま市民21

代表者 <sup>会長</sup> 梅津政則 様

(議員) 佐原真紀

### 政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	令和4年 5月16日(月)～令和4年 5月18日(水)
参加者氏名	梅津政則      石原洋三郎 高木克尚      佐原真紀 粕谷悦功
場 所	長崎市 武雄市 佐世保市
目 的	◎長崎市 ・健康長崎市民21 ・認知症ケアパス ◎武雄市 【図書館、こども図書館】 ・図書館の運営(行政主体、民間委託)について ・こども図書館建設の経緯 ・建設の費用と補助金の活用・利用状況の変化 ◎佐世保市 ・スマートスクール佐世保構想 ・オンライン申請等 ICT 利活用による、便利な市役所推進計画

承認欄	<sup>会長</sup> (代表者氏名) 梅津政則
-----	-------------------------------

2022年 6月 10日

福島市議会議長 真田 宏志 様

会派名 ふくしま市民21

会長

代表者名

梅津 政則

### 政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	2022年 5月 16日(月) ～ 2022年 5月 18日(水)
参加者氏名	梅津政則 粕谷悦功 高木克尚 石原洋三郎 佐原真紀
応 対 者 (名刺の写し添付)	別紙参照
場 所	長崎市 武雄市 佐世保市
行 程 (別紙も可)	16日 福島市⇒長崎市 17日 長崎市⇒武雄市⇒佐世保市 18日 佐世保市⇒福島市
目的・内容 ・成果等	別紙



2022年5月16日(月) 長崎市

## ●認知症ケアパスの取り組みについて

### ◆目的

- ・認知症ケアパス事業の取り組み背景について
- ・認知症ケアパス事業の取り組み内容について
- ・取り組みによる成果と今後の課題について

認知症ケアパスとは、認知症の早期発見・早期治療のために、症状の進行とそれに応じて使える制度やサービスを一覧表にしたもの

#### 【認知症高齢者への支援】

～認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進～

「認知症支援ハンドブック」の作成（所版：H25年3月）

- ・長崎市医師会や長崎大学等の協力を得て作成
- ・認知症について不安や悩みを抱えておられる方、その家族の方に認知症を正しく理解していただき、早期発見・早期治療につながるよう必要な医療や地域の相談窓口も掲載

認知症の人が自分の力を活かしながら地域の中で暮らしていくためには・・・

認知症の人が地域で生活するための基盤づくり

認知症の人への適切なケアマネジメント

「認知症ケアパス」の作成に向けた検討

～認知症の症状の進行とそれに応じて使える制度を一覧で～

#### 【制度の内容】

- ・症状に応じた困りごとが解決できるように。
- ・症状や症状の具体例は市民目線、家族目線で。
- ・ケアパスは大きな視点で捉え、相談先などを明確に。

#### 【レイアウト・表現】

- ・市民向けにて、専門用語やカタカナ語は避け、容易で簡潔な表現で。
- ・情報過多にならないよう、内容の取舍選択が必要。
- ・色使い、ボリューム、項目わけなど一目でわかるレイアウトの工夫。

H30年度長崎市地域包括ケア推進協議会予防・生活支援部会

認知症ワーキング部会

- ・市民目線・家族目線からと、対象を明確に、家族の気持ちなどの例示も必要。
- ・市民目線で質問事項に回答するような、相談先がわかるものを作ってほしい。
- ・「アルツハイマー型認知症」の想定だけでなく、多彩な症状にもふれるように。

「長崎市認知症ケアパスの策定」H31年1月

## 【認知症ケアパスの活用例】

### 1、認知症ではない方

- ・総合相談(予防等)
- ・健康教育(サロン、自主G、老人会等)
- ・認知症カフェ
- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症スクリーニングフォロー
- ・運転免許所返納者(警察署での情報提供) 等

認知症の症状や進行に応じて利用できるサービスや相談窓口を提示することで、市民の方が、必要時に相談できる体制づくり

### 2、認知症が進んできた方

- ・介護認定後の介護サービス
- ・総合相談(症状、医療等)
- ・施設入所相談
- ・家族介護教室
- ・介護家族会 等

包括職員やケアマネが介護サービス調整を行う際や、入所施設利用の目安を説明する際に活用

## 【その他の取り組み】

### 運転免許返納後の支援体制整備

(対象者) 警察署において認知症機能検査の結果の基づき運転免許証を自主返納、又は取り消された75歳以上の者で情報提供同意書の提出があった者。

### 認知症カフェ

認知症の家族、地域住民や専門の相談員などが集う場所です。

認知症になっても地域で生活を継続していけるように、また家族の介護負担の軽減をはかることを目的としています。

### 家族介護教室

在宅で高齢者の介護をしている家族等が、介護技術や知識を学べる場です。また、介護者同士の交流やリフレッシュの時間を通し、介護負担の軽減ができるよう支援を行います。

### 座認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かい目で見守ること・助け合うことができる人たちの輪を広げていきます。

### 長崎市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業

家族・ケアマネージャー等、警察署、長崎市高齢者すこやか支援課 SOS ネットワーク協力事業所との連携事業による体制づくり。



◆長崎市認知症ケアパスについての質疑応答

Q：徘徊高齢者の早期発見システムの構築とは何か？

A：小型 GPS 機能を身につけていただく。540 円／月。居場所の検索でプラス 200 円。地域包括ケアや、デイサービスなど介護事業を中心に、徘徊者・認知症の方をカバー・ケアしていく。徘徊高齢者の登録自体は 18 名である。徘徊高齢者のほとんどは警察に通報されて対応される。一割くらいが地域の方が発見して、警察に通報される。徘徊情報については警察に通報される以前に、未然に発見されるという事例も多く、数字として分からないデータがある。

Q：認知症と新型コロナウイルスとの関連性はあるのか？

A：認知症カフェなど、中止になった事例もあるが、個別に対応してきている。認知症が増えているかどうかの具体的な関連性は把握していない。

Q：認知症の方の 57%が在宅とのことだが、支障はないのか？

A：認知症でも軽度から中度、重度とあるので、軽度の方も多いと考える。「施設から在宅」という考えがある。出来る限り、在宅で生活できるように支援をしていく。地域で支えられるような体制や、施設と在宅を併用していくなど様々な支援を行っていく。

Q：怪我などを契機に、認知症が急激に重度化していくケースがあるが、医療機関との連携はいかがか？

A：退院をする際に、その人のケースに応じたサービスが受けられるような、医療機関への連携をしていきたい。

Q：認知症サポーターの具体的な活動はあるのか？最近、見守りアプリの登録等のお願いなどをした事例がある。



◆所感

認知症ケアパスの取り組みについて、本市でも年度ごとに、掲載内容やサービス情報等、必要事項を更新していく必要があると感じた。

様々な機会を通じた認知症ケアパスの啓発と、その他の取り組みを含め、各団体との連携などにも力を入れていくべき部分を学ぶことができた。

## ●健康長崎市民21の取り組みについて

### ◆目的

- ・計画作成に至るまでの背景と趣旨について
- ・「健康長崎市民21」の取り組み内容と成果について
- ・取り組みにおける課題と、これからの計画の在り方について

「健康長崎市民21」は、21世紀の長崎市を「市民が健やかで心豊かに生活できる活気あるまち」にしたいという夢の実現のために市民の皆さんと、保健・医療の関係機関や団体が一緒になって進めていこうという市民健康づくり運動です。

長崎市では、平成25年4月に『元気がいちばんたい！長崎健康づくり計画』を策定

- ・「毎日プラス1皿野菜を増やそう」
- ・「毎日プラス10分からだを動かそう」
- ・「年1回健診、がん検診を受けよう」

この計画では、上記の3項目を重点目標に掲げ、市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、健康づくりの輪を広げたいと考えている。

「第2次健康長崎市民21計画」の最終年度となる令和5年度（2023年度）に、7つの健康分野の指標となる項目別に設定している最終目標値に達成できるよう、市民、地域、企業、保健医療関係団体と協働しながら、乳幼児から高齢者までのすべての世代の方々の健康づくりの輪が広がっていくよう、健康づくり活動を積極的に展開。

【健康7分野とは・・・】

1 栄養・食生活 2 身体活動・運動 3 健康チェック 4 こころの健康  
5 禁煙 6 歯・口腔の健康 7 環境づくり

健康7分野の方向性を継続しつつ、次世代を見据えた健康づくりとなるよう、「市民自らが行う健康づくりの行動目標」とそのための「支援のあり方としての行動目標」を2本の柱として、健康づくりを推し進めていく。

### 【計画の趣旨】

長崎市は、全国よりも早いスピードで人口減少と高齢化が進んでおり、今後のがん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病患者の増加、また生活習慣病に起因した寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々の増加が、大きな課題となっていた。

こうした背景を踏まえ、「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活気あるまち」にしたいという夢の実現のために市民、企業、地域の組織・団体が中心となって、平成14年3月に市民の健康づくり10カ年計画「健康長崎市民21」を策定し、人の一生を胎生期、乳幼児期、児童期、思春期、青年期、壮年期、高齢期の7つのライフステージごとに、望まれる生活の質を保つための健康目標を掲げて、市民の健康づくりを推進していた。しかし、平成17年度の間評価では、壮年期の栄養・運動・ストレス分野の改善が進んでおらず、生活習慣病予防を中心とした健康づくりに重点を置き、健康的な生活習慣の確立をキーワードに健康づくりを推進。

### 【計画の位置付け】

- 1、健康増進法の第8条に基づく市町村健康増進計画。
- 2、「長崎市第4次総合計画」の中のまちづくりの方針  
「私たちは『人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち』をめざします」の中に位置づけ
- 3、国の「第2次健康日本21」に基づいた長崎市版の健康づくり計画書  
「第2次健康長崎市民21」後期計画では、世代ごとの強化すべき健康づくりの行動目標に沿って、世代の特徴に応じたアプローチ。

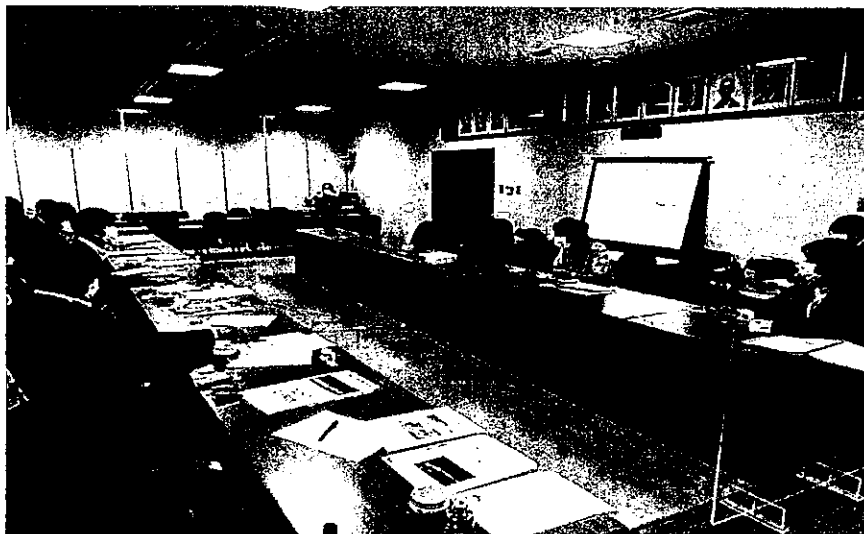
### 【第2次計画のふり返しから見えた現状と課題】

#### (1) 現状

- ①健全な食習慣の定着割合の停滞
- ②子育て世代、働く世代の運動をする人の割合が低く、ロコモティブシンドロームの認知度が低い
- ③健診、がん検診（＝けん診）の受診率の停滞
- ④ここに問題を抱えている人の割合の減少
- ⑤喫煙習慣がある人の割合は減少しているが、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率は増加
- ⑥歯科疾患だけでなく口腔機能の衰えを予防する習慣の定着が停滞
- ⑦市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むための環境づくりが不十分である

#### (2) 課題

- ①健全な食習慣の定着割合の増加
- ②子育て世代、働く世代、高齢者における運動習慣の定着
- ③健診、がん検診（＝けん診）の受診率の向上
- ④ここに問題を抱えている人の割合のさらなる減少
- ⑤喫煙習慣がある人の割合の減少と喫煙や受動喫煙が及ぼす健康への影響についての情報発信
- ⑥歯科疾患だけでなく、口腔機能の衰えを予防する習慣の定着
- ⑦市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことができる機会の提供と環境づくり



◆健康長崎市民21についての質疑応答

Q：地域の実状に応じた取り組みの推進母体は何か？

A：地域の保健師（市の職員）である。保健師は約80名である。食生活改善推進委員など様々な関係団体と地域ケア会議などで情報交換を、地域と密接に関わりあいながら、取り組んでいる。食生活改善推進委員は、地域で野菜等を中心とした献立で、健康的な食事を地域で紹介をしている。

Q：特定健診・がん検診の向上の取り組みについて、様々な取り組みがされているが、さらに受診率を向上させるためにはどうするべきなのか？

A：様々な取り組みがされているが、その人（情報の受け手）にあった情報が届くような取り組みをしていきたい。色々な地域や団体・学校等、様々な団体を巻き込みながら図っていきたい。受診率の低い業種や世代など、様々にターゲットを設けて通知をしているが、なかなか上がらない。



・NPO法人 ピンクリボンながさき（定例会：120名）



・長崎県看護協会 県南支部（定例会：274名）



・長崎県松原心理士会、長崎純心大学地域連携センター（定例会：81名）



◆所感

身体の健康のみではなく、心の健康についても年度ごとに統計を取り、分析し、改善を目指している点が大事だと感じた。また、健康づくりをすすめるための、環境づくりの課題もあげている点。やはり必要なのは、市民ボランティア（健康づくり推進員）との連携や、地域社会とのつながり状況に合わせた取り組みなのだという事を学んだ。

本市でも市民に、健康への関心をもってもらうための取り組みを、各団体と連携し行動していくべきだと感じた。

2022年5月17日(火) 武雄市

## ●新図書館構想について

### ◆目的

図書館の運営(行政主体、民間委託)について

- ・こども図書館建設の経緯について
- ・建設の費用と補助金の活用について
- ・利用状況の変化について

～新しいスタイルの図書館づくり～

武雄市図書館・歴史資料館は、佐賀県武雄市が条例で設置を定めた、図書館と歴史資料館などで構成される市立の複合施設。

2000年10月1日開館。

図書館部分では2013年から指定管理者制度により、カルチュアコンビニエンスクラブ(CCC社、TSUTAYAの経営母体)が指定管理者となっている。

【指定管理者導入前の課題】

- ・来館者数伸び悩み、利用者の固定化  
(会館日数増だけでは、来館者増に繋がらない)⇒魅力が必要
- ・特に若年層、子育て世代の利用の難しさ
- ・講座、イベント等のノウハウ不足⇒企画力、提案力が重要
- ・限られた人数、運営予算

【課題解消】

図書館は、まちづくりの核(エンジン)になれる

行政独自 or 民間事業者との連携を模索

【新図書館構想】(武雄市図書館)

《コンセプト》

「市民の生活をより豊かにする図書館」 心の豊かさ

「便利」で「役に立つ」 図書館 人とのつながり・自己実現

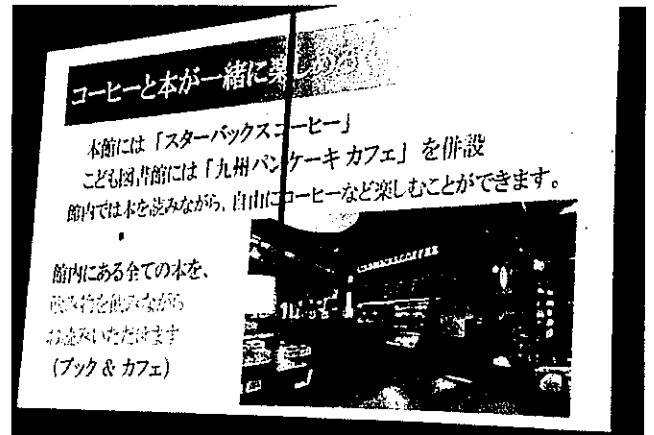
《目指す図書館像》

①いつでも利用できる図書館

- ・365日 年中無休  
開館時間は9:00～21:00

②居心地のいい図書館

- ・図書館、書店、カフェが融合  
(飲物を飲みながら、本や談話が楽しめる気軽な場所)
- ・ニーズに応える多様性(読書、勉強、談話、話せる学習室、無料Wi-Fi、コンセント付座席など)



③体験できる図書館・・・「ライフスタイルの提案」 提案型図書館

・数多くのイベント開催

(色々な分野の講座、ワークショップ等 年間 1,500 回以上開催)

・各世代を対象に、キッカケ、生き甲斐づくりに繋がるような企画

・特に子供、親子向けの提案型の体験イベント充実

※構想実現のため、行政(武雄市)は民間(CCC)と手を組んで

「新しい図書館づくり」に取り組んだ

指定管理者制度  
による図書館  
づくりの進め方



①組む相手(指定管理者)を決める⇒議会で承認、協定書・仕様書

②運営、サービス内容(ノウハウ、アイディア)の提案を受ける  
(行政側と内容協議:公共図書館として取り組めるサービス内容)

③計画したサービス内容について、住民アンケートを実施

④アンケート(住民の声)を尊重しリニューアルのための設計に着手

⑤必要な予算を確保(工事費、システム更新など)

⑥改修工事、新図書館への移行作業を実施

構想段階から民間と連携、住民の意見を尊重した図書館

行政で出来なければ、民間の力を借りて

武雄市図書館にて実現する

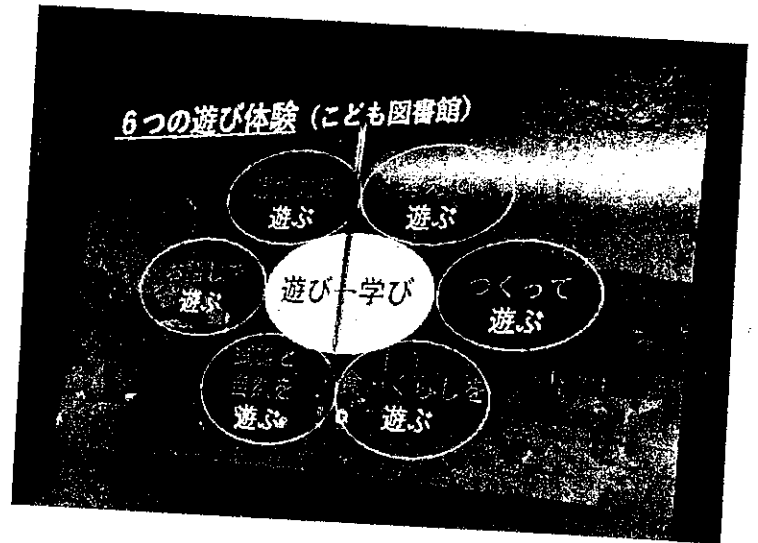
9つの市民価値【リニューアル当初】

① 20万冊の知に会える場所(開架10万冊から20万冊へ)

② 雑誌販売の導入(ライフスタイルの提案)



- ③ 映画・音楽の充実
- ④ 文具販売の導入
- ⑤ 電子端末を活用した検索サービス (i-pad)
- ⑥ カフェ・ダイニングの導入 (スターバックスの出店)
- ⑦ 「代官山 蔦屋書店」のノウハウを活用した品揃えやサービスの導入 (自動貸出機、分類方式、デジタルサイネージ、空間など)
- ⑧ Tカード、Tポイントの導入 (同意、選択制)



- ⑨ 365日、朝9時～夜9時までの開館時間  
⇒ 指定管理者制度により、サービス拡充と行革を実現する  
学校、保育園への支援団体貸し出し  
学校又は市内12か所で返却BOXに返却可能

◆武雄市図書館について質疑応答

Q: 指定管理者のCCCはリニューアルの構想の段階から、設計等関わっていたのか?

A: 設計の段階から武雄市に協力をしてきた。CDなど売り上げの減少もあり、そのスペースをシェアルームなどにすることで取り組んできた。図書館利用のデータが民間企業に利用されるのは如何なものかと市内では懸念する関係団体もあり、リニューアル後も訴訟等があるが、武雄市のご理解を頂く形で進めてきた。

図書館のリニューアル(内装)は約4.5億円。こども図書館は約4億円。

オープン前から、様々な議論がなされたが、当時の市長のリーダーシップが大きかったと思う。

Q: 指定管理運営が圧縮する形で出来る理由は何か?

A: 蔦屋が全国的に展開をしている中で、人件費やノウハウ、管理方法、運営方法など、他の拠点と共有を図る形でできていると思う。イベントの実施や講師を呼ぶにしても、独自のルートや、開館当初は当時の市長の力が大きかったかもしれない。武雄市で担っている部分もあるが、基本的には指定管理料の中で運営されている。書籍販売等の利益は別枠である。図書館の職員はパート等含めて約30名である。

歴史資料館は武雄市で直接運営している。

Q: CCCが携わっている図書館はどのくらいあるのか?

A: 図書館は7箇所、公民館的なものが2箇所。武雄市、えびな市、多賀城市、周南市、岡山県の高橋市、岡山市、熊本県の宇城市。他は延岡市、丸亀市。これからの話としては門真市がある。

Q: 静かに利用したい人と、音を出してもよい人との区別は、どのようにしているか?

A: 静かなBGMを流すことで、落ち着き感を出している。シェアルームがあったり、無音で静かに読書できるような部屋があったりする。イベントでの苦情はない。

Q: CCCと同じような競合する会社はあるのか?

A: 図書館流通センターがあるが、模倣されたかな、と感じるところはある。また、韓国の会社が当社と同じような取り組みをしている。

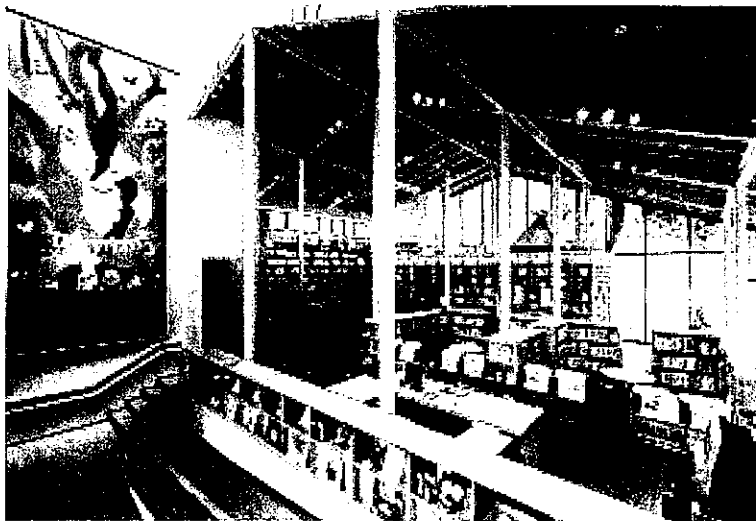
Q: 地震対策については?

A: 書棚の上段については、ダミー（飾り）の本を置いている。書棚は固定をするなど、転倒防止の対策を講じている。

武雄市図書館



(多目的スペース新設)



武雄市こども図書館

「遊び・学ぶ・育つ」の視点から子どもを中心に多世代交流

◆所感

本市に市立図書館の移転や建設の詳細が決まっていないことから、最近利用者から人気の高い、指定管理導入制の図書館がどのような仕組みで成り立っているかを学ぶために視

察し、大変勉強になった。オープン当初からの動向もしっかり把握されていて、今後どのように入場者数、利用者数を継続させていくかの取り組みについても、学ぶ点が多かった。「子育てするなら福島市」をさらに意識させるためにも、子育て中の親子はもちろん、市民全体のライフスタイルを変化させるような、賑わい創出につながる図書館が必要だと感じた。

2022年5月18日(水) 佐世保市

## ●スマート・スクール SASEBO 構想の取り組みについて

### ◆目的

- ・ICT、タブレットの活用状況など概要、課題について
- ・コロナ禍に対応した事例、取り組みの成果について
- ・教職員、児童、保護者、それぞれの評価、評判について
- ・導入の研修や授業で工夫された内容について

「スマート・スクール・SASEBO 構想」とは、ICT を効果的に活用し、子どもたちが未来を切り開くために必要な創造性や社会性といった「生き抜く力」を身に付けることを目的とした、教育現場での新たな取り組み。

#### 【スマート・スクール・SASEBO 構想が目指す姿】

児童生徒一人一人に整備したパソコンや通信環境などを効果的に活用し、時間や距離にとらわれない学習を行う。また、個人の学びの進捗や理解度に応じて内容を主体的に選択できる学習など、子どもたちが新しい環境の中で「自ら学んでいく学習」を充実していくこと。

#### 個別に最適化された 学びの実現

オンラインで利用できる学習支援ソフトなどを活用し、一人一人の学びの進捗や理解に合わせた学習支援を行う。

#### 学びにおける 制約からの解放

一人一台パソコンや通信環境、クラウドサービスを活用することで、時間や距離の制約をなくし、「いつでも」「どこでも」学習できるようにする。

#### 新しい時代を 生き抜く力の育成

ICT の効果的な活用やグループ学習との組み合わせなどによって、主体的・対話的に学べる環境を整え、新しい時代を生き抜く力を育成する。

#### 【スマート・スクール・SASEBO 構想を実現するための環境整備】

#### 効果的に学ぶための環境整備

##### ①児童生徒一人一人にパソコンの配付

子どもたちが使用することを想定し、丈夫で使いやすいパソコンを配付している。

##### ②インターネット通信（LTE 通信）の整備

「いつでも」「どこでも」学習できる通信環境（LTE 通信）を整備することで、家庭学習や長期休業中の活用はもちろん、臨時休業時の学びを保障する。

##### ③児童生徒一人一人にアカウントの配付

インターネット上で提供されている教育向けクラウドサービスを利用するためのアカウント（サービスを利用する権利）を配付し、学習支援ソフトの使用やファイルの保存など、家庭学習にも利用できる。

## 安全安心に学ぶための環境整備

### ①モラル教育の充実

道徳教育と関連付けながら、情報社会における正しい判断力や望ましい態度、危険を回避する方法など、情報モラルに関する指導を充実します。また、教職員のセキュリティに対する意識向上を図る研修なども実施。

### ②情報セキュリティ対策

有害サイトへのアクセスをブロックしたり、パソコンの紛失等による情報漏えいを防ぐためクラウド上でデータを管理したりするなど、トラブルを防ぐために必要な情報セキュリティ対策を実施。

## ◆スマート・スクール SASEBO 構想佐世保市 ICT タブレット導入 についての質疑応答

Q: タブレットを活用して保護者（親）に連絡をする、という考えはあるのか？

A: タブレットは子ども達の学習に特化したほうが良いという考えのもと、行っている。子ども達の端末が、様々なものが混在するもの、となってしまう。親への連絡はスマホや携帯のアプリを中心にするすることで、混在をなくしていき、目的を明確化していく。

Q: 読み書き学習と、ICT活用学習との考え方について、伺う。

A: ICTタブレットについては、文房具の一つ、という考えであり、読み書きは欠かせないことである。ICTについては、良い所を活用していく。一人一台保有することで、全員の考え方を知ることが出来る。発言力のある子どもだけが答えるということではなく、全員の答えを知ることができる。

Q: LT、WIFI 端末との比較、通信容量、各家庭の経済状況の比較について知りたい。

A: 日々の通信料は、ソフトバンクと交渉・協議をする中でかなり安くしてもらった。

5年契約の中で、投資という考えを用いる中で他社よりも破格の価格である。

全端末LTである。ただ、通信容量制限は5ギガなので、容量を越える可能性はあるので、WIFI 端末のある家については、WIFI 端末を利用してもらっている。

各家庭で負担をしてまでWIFI 端末を導入してもらおうという考えではない。

LTは当初、高額だったが、途中から検討の俎上にあがる程度の価格となった。

Q: プログラミング教育については？

A: 算数・理科などについて、プログラミング教育が前提となっている。全ての中学校では教材を用いての教育を行っている。ペッパーくんは延岡市等で導入されている。企業が学校へ寄付をすることで活用している事例があった。当市も興味はあったが、導入については予算的に厳しい段階であった。

Q: 漢字を書くことについても、デジタル学習だけでは書けなくなってしまうという弊害もある。タブレットを文房具の一つとして活用するとのことだが、今後はどのような方向性となっていくのか？

A: ICTを活用した上での読解力が弱いので、その部分を強化されていくのではないかと。また、一人ひとりのデータが蓄積されていく中でビッグデータとして活用されていくのではないかと。また、AIを用いる中で、一人ひとりの望ましい教育のあり方の最適化が考えられていくので

はないか。令和6年に教科書の改訂が行われるので、板書だけではなく、デジタル教育に対する考え方もまとめられていくと思う。アナログとデジタルのベスト・ミックスを考えていく、共有していくという考えがICT活用の考え方ではなかろうか。もちろん今までの教育のノウハウを活かしていくということも重要である。

#### ◆所感

児童生徒がICTを使用し、様々な挑戦をするために必要な力を身に付け、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となって教育の充実に取り組むことが必要だと思う。

近年、学校を取り巻く環境は大きく変化し、特に新型コロナウイルス感染症の影響で、教育のデジタル化などが急速に進んでおり、本市でも、そうした時代の変化に対応するさまざまな学校の改革が必要となっている。ICTを効果的に活用して進めていくため、「スマート・スクール・SASEBO構想」を参考に、将来を見据えた新しい学校環境の整備に力を入れるべきではないだろうか。



### ●オンライン申請にかかる取り組みについて

#### ◆目的

- ・現状、申請受付件数、手続きの種類など主に窓口でこないでオンラインで受付ができる内容について
- ・時間外に受け付けられたものの対応、市民サービスが向上したのかその効果について
- ・今後の課題やデメリットがあればその内容について
- ・担当職員の業務量の増減について

#### 【佐世保市オンライン申請について】

「行かなくてもよい&待たない窓口」を行政経営分野における重点課題の一つとして設定し、取組を進めていく。

佐世保市におけるDXとは

少子高齢化や人口減少などの社会環境の変化に加え、新型コロナウイルスによる生活様式の変化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。このような社会環境の変化に対応し、

行政サービスを継続・発展させるためには、今までの行政サービスや市役所のあり方を抜本的に見直すことが求められており、デジタル技術を活用した変革である DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組が重要

#### 【佐世保市における DX のビジョン】

- ・ あらゆる市民に、より近くで寄り添うデジタル市役所
- ・ にぎわい・活力に溢れた、スマートで魅力ある地域
- ・ VUCA 時代にスピーディかつ柔軟に対応できる行政組織
- ・ 様々なプレイヤーがつながり、共に考え・創るまち窓口としての背景
- ・ オンライン化済みの手続きは約 4.3%に留まる。総合窓口やオンライン相談等を導入しているものの、利便性向上のための見直しや拡充が必要である。
- ・ 国において地方公共団体における行政手続きのオンライン化を推進する方針を提示しており、オンライン化を進めるための技術の拡大も進んでいる。

#### 市役所に行かなくてもできる手続きの拡大

窓口に行く時間がない、行くことが困難といった市民・事業者は対面性を必要としない全ての手続きをオンラインで行うことができる。

#### 書かない／待たない 窓口の実現

窓口に行かなくてはならない手続き、窓口で支援を受けたい手続きは、待合スペースでの申請入力等により最小限の待ち時間でサービスを受けることができる。

#### 相談チャネルの拡充

市民・事業者は各種相談についても市役所に行かなくても、いつでもどこでもサービスを受けることができる。

#### ◆オンライン申請の取組についての質疑応答

Q：オンライン申請とアナログ書類申請によるダブルスタンダードによる弊害については、どのように考えているのか？

A：紙は残るものと考えている。A I O C R とオンライン申請のデータはどうしても違ってしまふ。その部分を、RPAを用いて補完していく。

オンライン申請とアナログ申請のその後の事務の流れを考えるとということを各部署に推奨している。各部署では、紙ベースで打ち出している方が多い。電子決済システムを導入する予定であるが、紙での出力を減らそうと考えている。

方向性としてはデジタル化を考えており、庁内としては極力紙を減らそうとしている。ただ、市民側から見た場合の選択肢としては、紙とデジタルと両方がある。

Q：他自治体との連携はいかがか。

A：佐世保市は、オンラインシステムを長崎県内でも先行して導入したが、長崎県として県の共同システムを導入しようとしている。同じシステムにならないければ、そこをあわせなくてはならない、という状況となる。

Q：紙申請とデジタル申請の違いがあるということなのか？

A：紙ベースをデータ化したものと、オンライン申請のデータの並びがどうしても一緒にならないという弊害がある。どうしてもズレてしまうということがある。様式について、条例等で定められたりしていると、デジタルとアナログのデータ統一化はさらにハードルが高い。

Q：住民基本台帳と様々な申請データが連結されていくという方向性と考えるよいか？

A：マイナポータルで申請されたデータが住民基本台帳に紐付けられるという方向性であるとは思う（長期的な視点として）。

#### ◆所感

佐世保市では、ホームページや公式 SNS、市長の記者会見などにおいて行政手続きのオンライン化を広報している。市のホームページでは、オンライン申請の一覧ページを設け、トップページの目立つ位置に配置するなどの工夫をしている。

あわせて2021年度、初めての取り組みとして、市民向け講座「スマートフォンでできる！デジタル活用・体験講座」を開催。本市でも、市民向けの講座を行い、デジタル活用に対する苦手意識のある方々が、苦手意識を払しょくし、デジタルを活用できるようにしていくことが、デジタル活用力を底上げする上で重要である。

計画に基づいてオンライン化を進めていきながら、すでに対応したオンライン申請の改善も行っていくべきだと考える。市民にとってより便利で使いやすいオンライン申請の取り組みを進めていかななくてはならない。



長崎市 市民健康部  
健康づくり課

保健師 森山文子

〒850-8685 長崎市桜町6-3  
Tel: 095-829-1154  
Fax: 095-829-1221  
E-mail: moriyama\_fumiko@city.nagasaki.lg.jp



長崎市

長崎市 福祉部  
地域包括ケアシステム推進室

係長  
野瀬 さやか  
Nose Sayaka

Tel: 095-829-1421 (直通)  
Fax: 095-829-1422  
E-mail: nose\_sayaka@city.nagasaki.lg.jp  
〒850-8685 長崎県長崎市桜町6番3号



長崎市制施行30周年記念  
市の鳥「ハト」シンボルマーク

長崎市市民健康部  
健康づくり課



Takenaka Azusa  
課長 竹中 梓

〒850-8685 長崎市桜町6番3号  
TEL 095-829-1154 FAX 095-811-1221  
e-mail: takenaka\_azusa@city.nagasaki.lg.jp

長崎市役所 高齢者すこやか支援課

保健師  
中本 淳子

〒850-0031 長崎市桜町6番3号 (長崎市役所別館1階)  
電話: 095-829-1146  
Fax: 095-829-1228  
Mail: nakamoto\_junko@city.nagasaki.lg.jp

長崎市制施行30周年記念  
市の鳥「ハト」シンボルマーク



長崎市

長崎市 福祉部  
地域包括ケアシステム推進室  
室長

渋谷 浩司  
Shibuya Koji

☎ 095-829-1421 (直通)  
☎ 095-829-1422  
✉ houkatsucare@city.nagasaki.lg.jp  
〒850-8685 長崎県長崎市桜町2番22号



〒850-8685  
長崎市桜町6番3号

長崎市 市民健康部 健康づくり課  
Uchiyama Miyuki

係長 内山みゆき

TEL 095-829-1154  
FAX 095-829-1221

uchiyama\_miyuki@city.nagasaki.lg.jp



佐世保市教育委員会  
 学校教育課 学校教育課  
 兼 スマート・スクール・SASEBO推進室

副主幹 野元健介

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号  
 TEL (0956) 24-1111 (内線 3114) FAX (0956) 25-9682  
 E-mail: kensuke.nomoto@city.sasebo.lg.jp



九十九島は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟認定されました。

佐世保市議会事務局

事務局長

池田真二

〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号  
 TEL (0956) 24-1111 内線 2300  
 FAX (0956) 25-9674  
 E-mail: sinji.ikeda@city.sasebo.lg.jp



佐世保市教育委員会

学校教育部長  
 兼 スマート・スクール・SASEBO推進室長

陣内康昭

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号  
 TEL (0956) 24-1111 (内線 3150)  
 FAX (0956) 25-9682



九十九島は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟認定されました。

佐世保市役所 総務部 DX推進室

平松純一

〒857-8585  
 長崎県佐世保市八幡町1番10号  
 TEL 0956-24-1111 (内線 2706)  
 FAX 0956-25-9681  
 E-mail: jyohou@city.sasebo.lg.jp

課長

松尾浩樹

E-mail: hiroki.matsuo@city.sasebo.lg.jp

佐世保市教育委員会  
 教育総務部 総務課  
 スマート・スクール・SASEBO推進室  
 〒857-8585 佐世保市八幡町1-10  
 TEL: 0956-24-1111 (ext. 3102)



佐世保市議会事務局  
 議会運営課 議事調査係

日高良子

RYOKO HIDAKA

〒857-8585 長崎県佐世保市八幡町1番10号  
 TEL: 0956-25-9074 FAX: 0956-25-9674  
 E-mail: gikai@city.sasebo.lg.jp



佐世保市教育委員会  
 学校教育課 総合教育センター課

係長

松本貴史

〒857-0031  
 長崎県佐世保市保立町12番31号  
 TEL: 0956-76-7330  
 FAX: 0956-76-7334  
 E-mail: takafumi.matsumoto@city.sasebo.lg.jp



九十九島 (くじゅうしゅう)  
 佐世保の西側の海に広がる206の島々。  
 深い海と岩が作るコントラストが1年を通じて楽しめます。

SASEBO

# 武雄市議会事務局

総務係 主事

かもちりこ  
蒲地理子

## 武雄市議会事務局

〒843-8639  
佐賀県武雄市武雄町大字昭和12-10  
TEL.0954-23-9411  
FAX.0954-22-8166  
mail. ka-kawakubo@city.takeo.lg.jp

局長

川久保 和幸 Kazuyuki Kawakubo

西九州新幹線開業

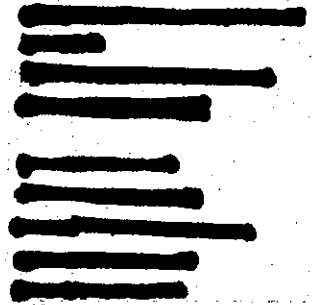
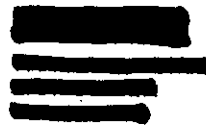
2022 9.23



〒843 - 8639  
佐賀県武雄市武雄町  
大字昭和 12・10  
TEL 0954 - 23 - 9411  
FAX 0954 - 22 - 8166  
E-mail r-kamochi@city.takeo.lg.jp

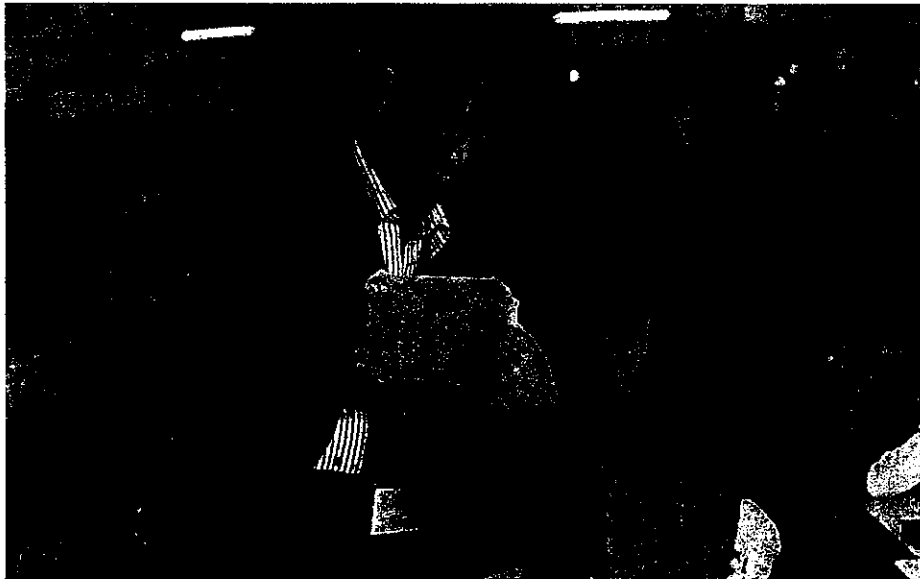


CCC



令和4年度

武雄市議会資料



武雄市議会

# 2021年度 武雄市図書館・歴史資料館

## 利用者アンケート調査結果報告書

- 調査の目的 : 武雄市図書館・歴史資料館における利用実態や満足度を把握し、今後の図書館運営に生かすためにアンケートを実施した。
- 実施日 : 2021年11月26日（金）～12月10日（金）
- 実施時間 : 開館時間中（9：00～21：00）
- 実施場所 : 武雄市図書館・歴史資料館
- 対象者 : 武雄市図書館・歴史資料館の来館者（市民・市民以外問わず）
- 方法 : 図書館来館者に職員が紙の調査票を配布し、回収
- 回収数 : 有効回答数 319件
- 質問項目 : 28項目（詳細は別紙参照）

○基本属性	性別 年齢 職業 居住地域
○図書館の利用について	利用頻度 利用時間帯 利用している本のジャンル 満足度 不満点 今後の利用意向 など
○自由意見	

当初、年間200件視察があった



1



2



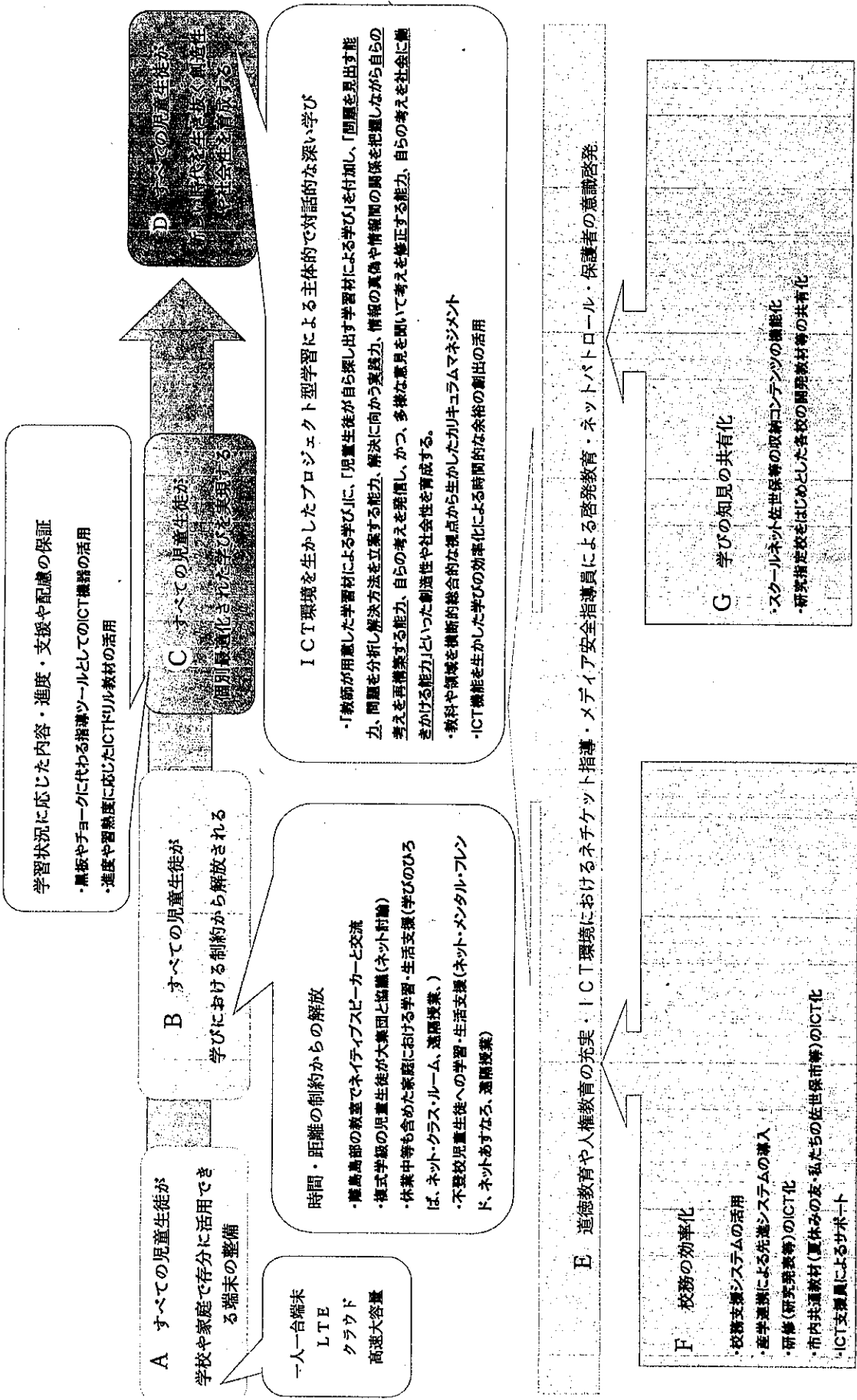
3



4

# スマート・スクール・SASEBO 構想

学校や家庭において存分に活用できる一人一台の端末環境の整備により、既存の様々な制約を打ち破るスマート・スクールを表現し、児童生徒に新しい時代を生き抜き創造性や社会性を育む



# 佐世保市の概要

-令和4年度版-

発行：佐世保市議会事務局

# スマート・スクール・SASEBO構想

※R2及びR3の取組

セキュリティ  
対策

学校情報セキュリティポリシーの策定・運用・監査  
(セキュリティ研修23回実施・1,372名参加、セキュリティ監査の実施・2校)  
ネットパトロールの実施(1000アカウント検索)

校務の効率化

ICT支援員による支援

オンライン研修の導入 (25回<sup>1011</sup>名)

学びの知見の  
共有化

指定校による研究実践 (中里小・中里中)  
Google for Education パートナー自治体参画  
質の高い研修の実施 (講師：文科省学省や大学との連携3回・Google研修6回等)  
市内全教職員の共有サイト「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」の運用

基盤整備

授業で毎日ICTを活用している教師の割合 = 92%

時間や距離の  
制約の排除

端末の持ち帰り学習 (全校)  
臨時休校等における端末の活用 (97.1%)  
端末を活用した不登校支援 (あすなろ教室や研究指定校)  
他校との遠隔交流

学びの活用

個別最適な  
学びの実現

ICTクラウド教材 (小1～中3の全教科) の活用 (全学級)



フリーウェアソフト使用の学校も

スマート・スクール・SASEBO 構想 実績報告 (時系列順)

実施日	取組事例	取組内容	取組実績
R2年11月 ～R3年2月	Google 研修	授業で活用する「Google Workspace for Education」について Google 社による研修プログラム「Kickstart Program」により教職員への操作活用研修を実施した。	計10回開催 400名受講
R2年12月	Google アカウント配付	授業や家庭学習で活用する Google アカウントを全児童生徒及び全教職員へ配付した。	小学校児童 13,459 中学校生徒 6,169 義務教育学校児童生徒 59 教職員 1,526 学校・教育委員会各課 82
R2年12月 ～R3年2月	LTE 通信回線の整備	校外学習や家庭学習での活用、新型コロナウイルス感染症等による臨時休業などが発生となった場合も、児童生徒の学びを保障するため、児童聖地一人一台端末の通信に LTE 通信を採用し、整備しました。	SIMカード 20,511 枚
R3年1月	e ライブラリアドバンス (ラインズ株式会社) の契約内容変更	授業や持ち帰り学習で活用するデジタルドリルである「eライブラリアドバンス (ラインズ株式会社)」のユーザー数を端末持ち帰りに対応するため、全児童生徒数に拡大して契約を行った。	e ライブラリアドバンス 各校 100 台→無制限
R3年1月～ R3年3月	児童生徒一人一台端末配付	子供たちの使用やLTE通信を想定して丈夫で使いやすい「Google Chrome OS の NEC Chromebook Y2」という端末を導入した。 なおデータの保存等は Google クラウドを利用し、端末の管理については MDM (モバイル デバイス 管理) により端末を一括管理する。	小学校 13,972 台 中学校 6,539 台
R3年1月～	GIGA スクールサポータ	GIGA スクール構想に伴う環境整備における導入初期対応 (端末の学級分	市内 70 校に対し 24 名



ネット 今後タブレットも使用したテストも考えている



# オンライン申請にかかわる取組について

令和4年5月18日

佐世保市役所 総務部 DX推進室

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	老	
1 支払金額		4	7	2	3	8	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和4年 10月6日

会派名 ふくしま市民21

会長

代表者名 梅津 政則

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	会派行政視察旅費 78,730円×6名	
理 由	第39回地方自治研究全国集会に参加 令和4年10月7日～8日まで 静岡市	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21 梅津政則	
	福島市五老内町3-1	

活動旅費内訳書

会派名	ふくしま市民21
議員	高木克尚、粕谷悦功、梅津政則、山岸清、佐原真紀、石原洋三郎
期間	令和4年10月6日(木)～10月8日(土)
場所	静岡県静岡市「グランシップ」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 静岡 駅 453 km(片)	7,480 円
		自 静岡 駅至 東静岡 駅 2.5 km(片)	150 円
		自 東静岡 駅至 福島 駅 455.5 km(片)	7,480 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	特急急行料金	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 東京 駅 272.8 km(両)	15,860 円
		自 東京 駅至 静岡 駅 180.2 km(両) ※	10,660 円
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	指定席料	自 駅至 駅 km( )	
		自 駅至 駅 km( )	
	航空賃	自 至 km( )	
自 至 km( )			
車賃	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	自 至 km( )		
	滞在 日分 (1日に付 円)	0	
日当	3 日分 (1日に付 3,000 円)	7,500 円	
宿泊料	2 夜分 (1夜に付 14,800 円)	29,600 円	
計	10/7の開催時刻に間に合わせるため前泊あり 10/6は移動のみのため半日当 ※ 静岡駅～福島駅は継続して200km以上あるためグリーン車利用	78,730 円	

2022 年 11 月 4 日

福島市議会議長 真田広志 様

会派名 ふくしま市民21

会長

代表者名 梅津政則

### 政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ <b>研 修</b> ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	2022年10月6日(木)～2022年10月8日(土) (※10月6日は移動のみ)
参加者氏名	梅津政則 山岸清 粕谷功悦 高木克尚 石原洋三郎 佐原真紀
応 対 者 (名刺の写し添付)	自治研中央推進委員会／自治研静岡県実行委員会
場 所	グランシップ (静岡県コンベンションアーツセンター)
行 程 (別紙も可)	福島～静岡～東静岡～福島
目的・内容 ・成果等	地方自治研究全国集会に参加 内容、成果等は別紙で報告

会派名 ふくしま市民21

代表者.....会長 梅津政則.....様

.....(議員).....佐原真紀.....

## 政務活動承認申請書

区 分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	2022年10月6日(木) ~ 2022年10月8日(土)
参加者氏名	梅津政則 山岸清 粕谷功悦 高木克尚 石原洋三郎 佐原真紀
場 所	静岡
目 的	○地方自治行政の調査研究のため、第39回地方自治研究全国集会に参加する

承認欄	(代表者氏名) 会長 梅津政則
-----	-----------------

# 第39回地方自治研究全国集会 静岡自治研

開催日時：2022年10月7日・8日

開催場所：グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）

主催：自治研中央推進委員会／自治研静岡県実行委員会

## 全体集会報告書

### ■全体集会タイムスケジュール（10月7日）

- 9:45 地元歓迎オープニングアトラクション 開演
- 10:00 集会開会
- ・あいさつ
  - ・自治研賞表彰
  - ・基調提起
  - ・チャレンジサポート報告・プレゼンテーション
- 12:15 記念講演 「脱成長でめざす、持続可能な社会」  
斎藤 幸平（東京大学大学院総合文化研究科 准教授）
- 14:20 特別記念講演① 「私たちにキラキラする義務などない」  
山田ルイ 53世（髭男爵）
- 14:45 特別記念講演② 「居場所の作り方～選択肢を増やしてみよう」  
中島 武（一般社団法人 教育ジャパン 3776  
地域コンソーシアム 代表理事）
- 15:25 特別報告  
「コミュニティで支える地域～『鯖江市役所の横井さん』と  
呼ばれるまで～」  
横井直人（福井県鯖江市職員労働組合）
- 16:05 パネルディスカッション 「静岡発、コモンで行こう!」  
コーディネーター：菅原 敏夫（月刊自治研 編集委員）  
パネリスト：佐野ひかる（富士宮市職員組合）

パネリスト: 三澤 和也 (沼津市職員労働組合連合会・Proud  
Numazu 研究会 代表)

パネリスト: 廣瀬 也 (NPO 法人ひずるしい鎮玉事務局長)

アドバイザー: 橋本和久 (自治研中央推進委員)

17:30 休会

## ■記念講演 「脱成長でめざす、持続可能な社会」

齋藤 幸平 (東京大学大学院総合文化研究科 准教授)

「持続可能で公正な社会に向けてあなたは何をしていますか?」という問いから始まった講演。

「グレート・リセット」

・ポストコロナの「ニューノーマル」がどうなるかの分岐点

→資本主義の2つの危機=気候崩壊 + 経済危機

I. IPCC 第六次報告書

①人類が間違いなく気候変動を引き起こしている

②1.5度は超えてしまう

③不可逆的变化、食料危機、水不足、難民化、戦争

→慢性的緊急事態

II. 経済格差も深刻化=コロナ禍で資産を増やす超富裕層

・単なる経済のV字回復=破局への道

→別の道を模索する必要性=「グレート・リセット」(ダボス会議)

環境も経済も?

・経済成長戦略・産業政策して、EVや再エネを輸出 etc.

=緑の近代化

・緑の経済への移行に向けた大型財政出動や公共投資によって、

安定した高賃金の雇用を作り出し、有効需要を増やし、景気を刺激することを目指す。それがさらなる投資を生み、地域循環型、持続可能な緑の経済への移行を加速

・電気自動車、急速充電器、再生可能エネルギー、IoTなど実体経済の活性化 新しい投資先はあるし、経済成長のチャンスも (他国に遅れてはならないとい



う プレッシャーも)

- ・日本でSDGs ブーム=太陽光パネルの義務化はビジネスチャンス
- ・労働組合にとっても好都合?

「SDGs は大衆のアヘンである!」

- ・SDGs はまったく意味がない! それどころか「有害」でさえある
- ・自分はなにかを「小さなアクション」やっているとすることで、今本当に必要とされているもっと大胆なアクションを起こさなくなってしまう
- ・企業PR、ブランド化
- ・消費者としての選択で満足してしまっている。  
⇒今まで通りの生活を続けるための「免罪符」。

日本は二周遅れ

- ・日本の対立軸は、原発・火力・経産省 vs 再エネ・EV・グリーン成長のような感じ。
- ・ところが世界の対立軸は緑の資本主義 vs 脱成長  
「ジェネレーション・レフト」(ミレニアル、Z世代)  
=資本主義のもとでの格差、環境危機を問題視

10%の私たちは幸せか?

- ・そもそも働き過ぎで、余暇は存在しない。
- ・コンビニの弁当やカップラーメン、牛丼。
- ・ストレスの発散と言えば、飲み会や高濃度のアルコール飲料  
オンライン・ショッピングやスマホの課金ゲーム。
- ・約六分の一の世帯は貯金がない。 イジメ、自殺
- ・経済成長と出世を目指して、みんなが必死に頑張った結果。
- ・生活の目的と手段の転倒(「働くために生きる」)
- ・その犠牲となるのが、人間と自然環境

新しいシステムは何を目指すべきか

- ・これ以上作ってはいけない時代に何を作るか?
- ・エッセンシャルワークの重視
- ・ゴミ回収、自治体職員、店員、介護、医療、工事現場、農業。  
そして、これらの人々が働くことができるためには、保育園や幼稚園学童が開いていなければならない。

- ・テレワークができない一連の仕事なしには、社会は成り立たない。
- ・ところが、長時間・低賃金 =生産性が低い?
- ・社会にとってエッセンシャルなものをきちんと評価できない経済メカニズムは間違っている

#### 新しい快樂主義

- ・仮に二酸化炭素が排出されなくなっても...
- ・経済成長のために 40 時間以上働く社会でいいのか?
- ・経済格差、広告まみれ、計画的陳腐化、競争社会では意味がない!
- ・経済成長 ≠ 幸福 (イースタリンのパラドックス)
- ・「豊かさとはなにか?」  
→資本主義の下で失われている別の可能性がたくさんあるはず
- ・家族との時間、趣味、スポーツ、自然、読書、ボランティア

#### 今こそムニシパリズムを!

- ・ムニシパリズム (自治体主義)の台頭
- ・労働者の自律・やりがいと地域社会のニーズを満たす、真の意味で持続可能な生産へ
- ・行政任せではなく、住民参加型のカウンターパートナーとして
- ・経済を民主化していく→自治体が足掛かりになる必要性

#### ■特別記念講演① 「私たちにキラキラする義務などない」

山田ルイ 53 世 (髭男爵)

#### ■特別記念講演② 「居場所の作り方~選択肢を増やしてみよう」

中島 武 (一般社団法人 教育ジャパン 3776 地域コンソーシアム 代表理事)

#### 地方の課題

- ・子ども人口減少
- ・対話的学びの困難⇒学力低下

## 不登校児童生徒の実態

- ・小・中学校における不登校児童生徒数 196,127 人
- ・前年度: 181,272 人
- ・前年度比 14,855 人増(8.2%増)
- ・前々年度 : 164,528 人
- 小学生: 63,350 人(前年度 : 18.7%増)
- 中学生: 132,777 人 (前年度 : 3.8%増) 8年間連続で増加

## 文科省の方針・対応

- ・不登校児童生徒が、学校以外の場所で学校と連携した学習活動を実施することで授業への出席の取り扱いが可能になり、成績に反映させることが可能になった。
- ・不登校の児童生徒は、卒業後の進路の選択を持つことができるようになった。
- ・不登校期間、学校以外の場所での学校教育の学習権を保証されるようになった。
- ・学校以外の選択肢 現状としては 行政施設・民間施設とも 『利用数が少ない』
- ・対話的・探求的学びの欲求 がある子どもたちに 学校以外の選択肢 が活かされていない。
- ・『地方自治体ごとの課題』だけでなく、『日本全国の共通課題』、『地方の未来への挑戦』
- ・子供の成長~地域の成長（まちづくり）に繋げる

## ■特別報告「コミュニティで支える地域～『鯖江市役所の横井さん』 と呼ばれるまで～」

横井直人（福井県鯖江市職員労働組合）

- ・特別じゃない
- ・自治研活動のはじまり⇒自分の強みを形にしよう
- ・自治活動の広がり⇒話を聴こう
- ・どんな相談を受けてるの? ⇒話を聴いてあげる
- ・「〇〇市役所の〇〇さん」になろう⇒最強のコーディネーター



## ■ 所 感

日本国内で、住民が求める、市民から信頼される仕事として、質の高い公共サービスの提供を目標に自治研活動を推進しているのだと思います。

その理念を大切にしながら、最終的には「地域」と「行政」の橋渡し役として、地域と行政が言えないことや出来ないことを、自治研のフィールドで実践していくことが重要だと思います。

そのように取り組みを進める中で、難しい課題にあたり悩むことや諦めなくてはならないこともあるかもしれませんが、それらの失敗を活かしながら次に進んでいくことが、地域の中で信頼を醸成していくことにつながるのだと感じました。

第2日目 10月8日(土) 分科会 9:00~16:00

会場：静岡市内の会場に分散

体験型分科会	第1分科会 ×	自治研入門！ 来たれ、地域の新たな主役！
	第2分科会 石原	アニメ！ マンガ！ コンテンツを活用した地域活性化
	第3分科会 山岸	高齢者に優しい各自治体・地域の取り組み ～「地域みんなが支えてくれて助かった」～
	第4分科会 粕谷	多様性が尊重される社会に向けて ～だれもが生きやすい環境づくりを～
	第5分科会 ×	コロナ禍の平和運動を探る ～平和運動の原点と未来～
	第6分科会 ×	災害に強いまちづくり ～みんなで守る いのちとくらし～
上映型分科会	第7分科会 梅津	まちおこし ～持続可能な地域づくりの取り組み～ 午前 地域おこし協力隊の理想と奮闘 午後 密着！ 自治体SNS～今日から君もインフルエンサー～
	第8分科会 高木	自治体DX最前線！ ～今考える、地域のためのデジタル化～ 午前 デジタル化過渡期における自治体の課題 ～自治体として、労働者として～ 午後 自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)の光と影
	第9分科会 佐原	SDGs×生活×自治研 午前 私のSDGs 午後 子どもの貧困とSDGs ～子ども食堂への支援はフードロス解消につながる！～
特別分科会	今、必要とされる公共サービスと地方分権 ～新型コロナウイルス感染症対応から振り返る～	

体験型分科会 ……現地会場での対面参加のみ(第4分科会を除く)

※第4分科会については、対面参加を基本とするもののウェブ参加も受付

上映型分科会 ……ウェブ参加と対面参加のハイブリッド

メインターゲットはウェブ参加(現地参加はシアター形式)

ウェブ参加用のURL等は参加者集約後、各県本部に対して発文等でご案内いたします。

第2分科会 アニメ!マンガ!コンテンツを活用した地域活性化  
2022, 10, 8(土) 石原洋三郎

分科会の参加者は104名であり各分科会の中では最大のところであり、関心の高さを示している。しかしながら、男性の比率が高いところであり、女性の出席比率が低いところがある。

満足がリポーターにあるのではなく、魅力がリポーターにあるのとは異なる。聖地巡礼をした方が、単なる観光客ではなく、地域に貢献していく関係人になっていく。経済波及効果だけでなく、新たな地域づくりの視点もある。

これは、アニメだけでなく、元々大昔からある。“追体験”

例、ローマの休日、スペイン広場、小説や漫画の舞台となった場所など。

アニメファンへの傾向、リポーターが多い。平日にも来る。普通の観光客とは違う。

50回以上 24.2%。当然、写真撮影、食事、観光、お土産は多いが、他に

コスプレ、ファン同士の交流、地域住民との交流が多い。

アニメのコアファンは地域のファンになりやすい。再訪傾向→交流傾向→貢献傾向  
聖地の草刈りをする。地域に思いついた。趣味縁。

限定バリエーション、等身人形などオリジナルが重要。境港の鬼太郎、コトノ町。

・著作権者との良好な関係が求められる。大洗や沼津、静岡など良好。

・ロケーションハンティング支援が極めて重要

ロケーションサービス

クルーズパシフィック

アニメ市場

現在では国内市場

・90年代少年ジャンプの海外版

・90年代アニメの海外版が中国に輸出された。

海外市場へ

聖地巡礼も過渡期に来ている。

アニメを通じてその町の文化を紹介する。

海外への発信の難しさ(言語)

町を劇場化する。

日常的な物語に7P27の要素。地域には様々な物語がある。(都市伝説など)

アジアの女性は日本に行きたいという願望がある。

少女マンガなどで日本の文化を知りたい。

例、ラーメンを食べたいなど。

異文化体験型ストーリー

トキワ荘 手塚治 2世紀を夢見た少年たち。昭和のオタク)。1964年 鉄腕アトム

2020年 7月7日 トキワ荘マンガミュージアム

懐かしい未来、昭和レトロブーム

○ 運慶と武士道 関川のあま寺院や関川のあま武士を紹介していく。

○ 鎌倉殿の13人 歴史ドラマ ストーリー性をもたせて紹介していく。

多言語化して海外のファンに伝える。各地にある物語はたくさんある。

聖地創生 → 物語をほめる → 漫画家などに提供して → 発信していく。

オンラインを活用した地域活性化。

### クールジャパン政策

日本の魅力在海外に発信していく。

食文化、アニメ、歴史、伝統など。  
文化財、映画、ゲーム

A=X ツーリズム

A=X-ター、A=X産業の振興

聖地巡礼

日本をより増やすことでソフトパワーを強くしていく。(ハードパワーは軍事力など)

抹茶ケーキ ←————→ 古事記、日本書紀など 日本文化を知るためには表層的なものから  
深層的なものがある。

リアルによるインバウンド

VR観光 オンライン

もっと面白いあかげ様 = サステイナブル

食(製品)の輸出

デジタルコンテンツの輸出

サステイナビリティ ⇒ 日本の魅力

外国人ファンを増やしていく

SNSの活用発信。

「ゆきキャニオン」静岡県「ガリバー」大洗町

聖地ではなくモデル地

ファンとの恩返し、感謝の気持ち

所感 謙虚な心。

福島市にはまだまだ潜在的な魅力が眠っている。円盤餃子、伊弉比、りんご、桃、梨  
ぶどう、サクランボ、ソフトクリームをはじめとする食文化。あま連峰、あな花連峰をはじめと  
する雄大な自然と田園果樹風景。飯坂、高湯、土湯温泉、あま総合運動  
公園、十六沼公園、四季の里。わらび割りや飯坂けんか割り、松川堤さん祭りなどの  
文化。歴史にもいはい伊達家ゆかりの寺院、佐藤一斎や松尾芭蕉などゆかり  
のものがある。近年では古閑裕而にゆかり音楽文化もある。縄文文化の土器  
を土備や和台遺跡、宮城遺跡。UFO博物館など。これらのコンテンツを  
掘り起こし、ストーリー性を持たせたとアニメコンテンツ紹介、聖地  
巡礼をくりあげていくのもおもしろいと思う。タイトルは「サムライスピリット 武士道の奥義」のよう

才三介科会報告「高令者に優しい各自自治体  
・地域の取り組み」を主題として現状報告と  
対策について講演、パネルディスカッション、  
レポート報告等が行なわれた。  
テーマとしてほ少子高令化が加速していき現  
状にありて一人暮らし高令者が増加し、病院と  
介護施設でも受け入れてもらえない介護難民の  
存在まである状況。これが高令化社会で真  
に安心して福祉サービスとは、と私も高令者  
七十四歳を熱心に用いて参りました。高令者に

不可欠地域の支え活動が大事であり町内会  
郵等を通じて誰もが笑顔で過ごせる福祉社会  
を目指し重要性格地域共生社会実現に向けて  
市民参加の重要性、そして労働組合も自治体  
職員も能力と経験を生かした役割の重要性も  
認識させられた。その他高令者に対する予防  
医学としての減塩運動が健康寿命に大変大事  
であり長野県の長寿社会の例も役立ちました。  
一人暮らし高令者を「孤独な孤」としてはる地域  
と作る重要性も感じて互に自治研びした。

山岸清



# 第39回地方自治研究全国集会（静岡自治研）第4分科会報告書

会議日時 令和4年10月8日

午前9時~午後4時

会場 静岡市中島屋グランドホテル

報告者 粕谷悦功

## (1.) 第4分科会テーマ

### 多様性が尊重される社会に向けて

～だれもが生きやすい環境づくりを～

日本には、性的マイノリティー、いわゆるLGBTQ+と言われる方が10人に1人の割合とも言われている。

近年LGBTQ+についての認知度は急速に上がってきているが、法的整備や職場体制は十分でないのが現状である。全国の自治体や労働組合の取組事例、又LGBTQ+当事者の意見等から学び、今後の活動に繋げていく。

## (2.) 取り上げる課題

- ・性的マイノリティーの人権問題
- ・自治体政策の現状と課題
- ・職場環境改善

## (3.) 分科会の特徴

「同性パートナーシップ制度」など各地で進む「LGBT」関連の政策や、そこに関わる人たち、さらに当事者との出会いを通して「LGBT」について理解を深めていく。

## (4.) 研修会内容とタイムスケジュール

午 前

9:00 オリエンテーション

- 9:10 基調講演 うるわ総合法律事務所 弁護士 仲岡しゅん  
「多様性が尊重される社会に向けて」  
～LGBTと共に生きる社会のために～
- 10:00～10:50 質疑・応答
- 11:00 要請レポート報告  
「ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚」  
性的マイノリティーに寄り添うための取組について」  
宝塚市職員労働組合 学校給食調理員 大原 猛
- 11:30 自治研作業委員会「LGBT自治体政策」報告①  
アンケート調査結果  
自治労本部強化拡大局長 林 鉄兵
- 12:00～12:50 休憩昼食
- 12:50 自治研作業委員会「LGBT自治体政策」報告②  
越前市職員労働組合 緒方 祐  
認定特定非営利活動法人 ReBit 代表理事 薬師 実芳
- 14:20 休憩
- 14:35 質疑・応答・参加者から報告
- 15:45 まとめ
- 16:00 終了

## 1. 研修内容と報告

### ①.基調講演 「多様性が尊重される社会に向けて

#### ～LGBT と共に生きる社会のために～

基調講演の仲岡しゅんさんは、男性で生まれて女性となったトランスジェンダーであり、現在、弁護士として活躍しております。

仲岡弁護士が男性から女性となった経緯について自己体験を交えてわかりやすく説明がなされたのと同時に、LGBT に対する意味の詳細を説明されました。

#### \* L G B T とは

- ・L はレズビアン の頭文字 L であり、女性同性愛者で性指向が女性に対して向く女性を言います。
- ・G はゲイ の頭文字 G であり、男性同性愛者で性指向が男性に対して向く男性を言います。
- ・B はバイセクシュアル の頭文字 B であり、両性愛者で性指向が女性にも男性にも向く人を言います。
- ・T はトランスジェンダー の頭文字 T であり、性別越境者、性別移行者或いは生まれ持った性とは異なる性で生きる人を言います。MtF/FtM
- ・「LGBT」以外にも性分化疾患、アセクシュアル・エイセクシュアル、日本では使われておりますが国際的には死語となっている性同一性障害等と言われる方もおります。

\* SOGI とされる性的思考と性同一性（性自認）についても説明がありました。

## : LGBT/SOGI を取り巻く社会状況

トランスジェンダーを巡るあれこれ

本人確認が本人確認として機能していない。オトコとオンナは見える「社会」が違う、学校現場で植え付けられる偏見、「性自認地上主義」陰謀論？

## : LGBT/SOGI に関する法制度

性同一性障害特例法は（2004年7月施行、2008年一部改正）制定されております。

## : 同性パートナーシップ制度（条例や要綱等）

渋谷区、世田谷区、宝塚市、伊賀市、那覇市、大阪市、札幌市等 100 自治体が制度化されており今後も増えてくると考えられますとの説明がありました。

## : 改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）

厚生労働省のパワハラ指針の中に、性的指向と性自認について明記されました。

日本は法の整備が遅れており多様性が尊重される社会になってない旨の説明がありました。

## : 対外関係

顧客や取引先の中にも「いる」ということを想定する。

失礼のないような対応と心がけが求められます。

むしろ LGBT フレンドリーな事業者であることを活かすべきである。

職場内にも「いる」ことを想定する。

職場内でのハラスメント防止

ダメな例として

「みんなで風俗店に行こう」

「私は同性愛に理解があるんだから早くカミングアウトしろ」

「戸籍上の性別が絶対です」などの言葉はハラスメントに該当します。

：内部での関係～職場，従業員間～

むしろ多様な従業員の存在を活かすべきである。

必要な視点は「特殊な人」という発想を捨てる。

分からないことは本人の意向をよく聞くことが第一。

ジェンダーに平等な環境づくりを進めなければなりません。

## 2.結びとして

セクシュアルマイノリティが抱えさせられている問題はセクシュアルマイノリティ「だけ」の問題ではありません。

女であることの生きづらさ、男であることの生きづらさ、その延長線上にある問題であります。

「LGBT」の皆さんと共に生きていくことが出来る社会整備を図らねばなりません。自治体（行政）の皆さんのこれからの取組が大変重要な取り組みになってきます。

「LGBT」の皆さんは、男性女性を含めて一人の人間であり特殊な扱いがあってはならないものと考えます。

ごく普通の一人前の人間なのです。「LGBT」だからと言って特別な扱いや差別があってはなりません。普通に一人の人間なのです。

セクシュアルマイノリティが尊重される社会は、男女共にフェアな社会でなければなりません。

### ②宝塚市職員労働組合、越前市職員組合からの報告

宝塚市、越前市が先進的に取り組む性的マイノリティーに寄り添う政策について報告がなされ、宝塚市は、宝塚市パートナーシップの宣誓制度、越前市においてもパートナーシップ宣誓制度の取組内容について報告がありました。

③認定特定非営利活動法人 ReBit

代表理事

薬師実芳氏

薬師実芳氏は女性から男性になったトランスジェンダーですが、不登校対策として通信制N校を設立し、不登校児童対策に取り組んでおります。また、行政政策や社会生活における「LGBT」の皆さんの生活で課題となっている件の課題解決に向けた取組にも取り組んでおります。不登校児童の対策としての通信制N校が果たす役割と今後の通信制N校拡大について具体的取り組み内容を含めて報告がなされました。成績が1だけでも良い、何か取り組めること取り組みたいものがあればそれを活かしてやる取組が求められております。通信制N校は不登校児童が求めている内容に沿った授業を進めており、例えばSNSを活用した遠足や海外観光などの授業を実施し不登校児童にやる気と学校嫌いをなくし社会参画できるような取り組みを実施している実例について報告がありました。

## 2. 総括と所管

今回の研修は、LGBT問題や不登校児童問題で揺れる日本社会の問題に対し、トランスジェンダーの皆さんや労働組合組織の皆さんからの実体験や取組報告を受け、LGBTの皆さんのためのパートナーシップ制度の早期導入、LGBT、SOGIの皆さんが安心して人として暮らせる社会の構築が早急に求められていることを実感し行政政策の実現に向けた取組を加速させなければならないことを実感致しました。

また、不登校問題に対しても、通信制N校の取り組みを聞くことにより、学校教育で暗礁に乗り上げている不登校児童対策が解決できる光が見えてきていることを実感するとともに通信制N校の拡大について取り組むことの重要性を感じました。

以上研修会の内容について報告いたします

令和4年10月13日

ふくしま市民21

粕谷悦功

別冊

2022年10月8日  
静岡市・中島屋グランドホテル  
4階「オーキッド」

第39回地方自治研究全国集会  
第4分科会 資料

別冊 2

2022年10月8日  
静岡市・中島屋グランドホテル  
4階「オーキッド」

第39回地方自治研究全国集会  
第4分科会 資料



【第7分科会】

まちおこし ～持続可能な地域づくりの取り組み～

梅津 政則

講演 「持続可能な地域づくり ～協力隊の取り組みを通して～

NPO法人地域おこし 理事・事務局長 多田 朋孔(ただ ともよし) 氏

I 地域おこしの5段階のステップ

地域の発展段階に応じた取り組み方が重要であり、地域がどういう段階なのか認識し、段階に応じた活動を行うべし。

1. 仲良くなる  
地域行事への参加・協力、飲み会・旅行など
2. 小さな取組  
簡易な直売所開設や「〇〇会」立ち上げ、  
ボランティアや祭り企画など
3. 取組の輪を広げる  
集落や地域のビジョン検討、地域でビジョンのワークショップ
4. 活動の組織化  
NPOなど法人格、部会毎の活動・生産流通物販
5. 持続可能な取組へと成長  
中長期滞在受け入れ、後継者育成

足し算の支援

土台づくり

掛け算の支援

※ 地域がマイナスの状況や後ろ向きな意識の状態に対し、掛け算の支援はマイナス

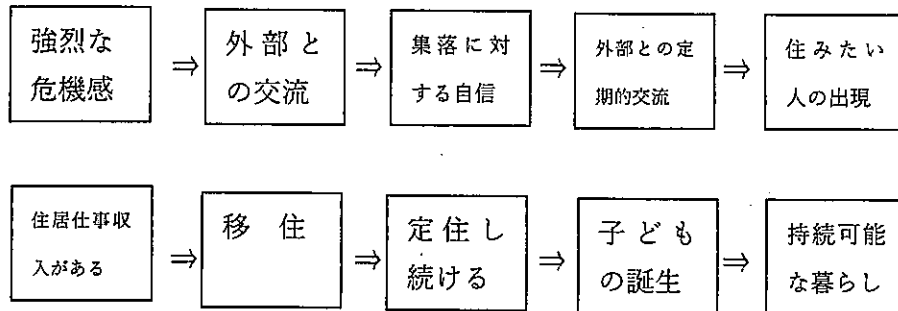
-(地域・意識・発展) × (支援) = -(地域・意識・発展)

-(地域・意識・発展) + (支援) = +(地域・意識・発展)

+(地域・意識・発展) × (支援) = +(地域・意識・発展)<sup>2</sup>

## II 地域を継続的に発展させる重要ポイント

### 1. 長期的な視点を持つ



長期的にブレずに活動すれば、結果は後から必ずついてくる

### 2. 地域の発展段階に応じた取り組み方

前述 I のとおり

### 3. 活動を次世代に継承する観点

50代以下の世代が平日の昼間に時間を使う事が出来る仕組みが必要

地域・行政・協力隊それぞれが望む事を明確にし、それぞれが望む事の重なる部分に力を入れる

### 4. コミュニケーション

意見が食い違う理由はお互いの立場・持っている情報が違うため、それぞれの持つ情報を共有化してから考える

## III 未来を見据えた地域づくりのために

### 1. データから

国内外の人口動態、途上国の所得水準向上と需要増

### 2. 予想されること

世界の食料事情増、国内経済力低下、原料や食料の高騰

### 3. そして必要なことを見据える

国内で食料・エネルギー等必要なものを確保できる手段をもつべき

以 上

新型コロナ禍を機に、様々な分野でデジタル化が加速。行政も例外なく住民福祉向上の観点からデジタル化は急務。手続きの簡素化や利便性などが取りざたされるデジタル化だが、急激な過渡期にある今こそ検証する必要がある。

#### ■地方自治体の課題

- (1) グローバル化が加速するデジタル化の中での地方自治意義
- (2) システム標準化による自治体裁量権の弱体化
- (3) 個人情報保護制度平準化と現在の個人情報保護条例との関係

#### ■自治体労働者の課題

- (1) デジタル化に合わせた職員のスキルアップ
- (2) 採用や人事評価への導入デメリット
- (3) デジタル化による労働強化

## 講演1 自治体DXの課題

静岡大学経営情報学科講師

松岡清志

#### ■DXとはなにか

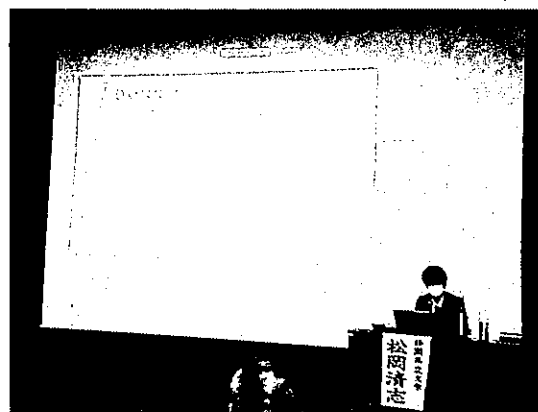
#### Digital Transformation

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

- (1) 自治体DX推進計画(2020.12.25)  
地方自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる。また、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく。対象期間は2021.1~2026.3。

重点取組事項として

- ① 自治体の情報システム標準化・共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 自治体の行政手続のオンライン化
- ④ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑤ テレワークの推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底



- (2) デジタル・ガバメント実行計画改定
  - ① 目標時期を2025年度(令和7)とし、それに向け地方公共団体が対応に向け準備を始められる環境をつくる。
  - ② 2022年度(令和4)にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指し、マイナンバーカードの普及の加速化等を強力に推進する。
  - ③ デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、2022年度末を目指して、原則、全地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にする。
  - ④ AIやRPAなどのデジタル技術を活用した業務プロセスの標準モデルを構築するとともに、先進事例について横展開を推進する。

## ■課題提起

(1) DXは推進組織だけが進めるものか？  
DXの目的は、業務効率化や住民サービスの利便性向上であり対象は全ての業務に及ぶ。

推進組織は取り組みの伴走役である。

(2) DXは一気に進めるものなのか？  
多くのことを一度に進めるのではなく、小さく始め、試行錯誤を経て小さな成功を積み重ねる思考が必要。

(3) 真のデジタル・ディバイドとは？  
SNSを活用する高齢者が着実に上昇する中、使えない人への対応として、窓口支援も一つの解決策である。また、どこにアクセスすれば必要な情報が入手できるか解らない、或いはそもそも自分が利用できるサービスに気づかない若年層への対応。

## ■政府のサービス設計 12 箇条

- 第 1 条：利用者のニーズから出発する
- 第 2 条：事実を詳細に把握する
- 第 3 条：エンドツーエンドで考える
- 第 4 条：全ての関係者に気を配る
- 第 5 条：サービスはシンプルにする
- 第 6 条：デジタル技術を活用し、サービスの価値を高める
- 第 7 条：利用者の日常体験に溶け込む
- 第 8 条：自分で作りすぎない
- 第 9 条：オープンにサービスを作る
- 第 10 条：何度も繰り返す
- 第 11 条：一遍にやらず、一貫してやる
- 第 12 条：情報システムでなくサービスを作る

DXの本質はこれまでの業務やサービスの在り方の見直しであり、デジタル技術はあくまでもツールにすぎない

## 講演2 私たちの共創DX

デジタル庁総括特命参事官

浅岡孝充

■新型コロナウイルス感染症拡大により顕著になった行政課題

**行政** 感染症対応で初の緊急事態宣言の発動や給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大によるオンライン手続の不具合や国と地方のシステムの不整合が発生。

**医療** 現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足による陽性者報告のFAXでの申請などデジタル化の遅れが発生。

**働き方** テレワーク増加などにより押印手続等、テレワークの阻害要因の顕在化。

**教育** 全国的な学校の臨時休業や登校できない児童生徒の学習指導のためのオンライン教育に必要な基盤、ノウハウの不足。



### 2021.9.1 デジタル庁設立

誰一人取り残されない人に優しいデジタル化

## ■重点計画

### デジタル社会の実現に向けた羅針盤

この計画は、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となる。

### PDCA サイクルによる改善

重点計画施策は、進捗や成果を定期的を確認しながらPDCAサイクルの徹底を図る。そして、国民や民間企業の満足度や利用率などをデジタル化の進捗を大局的につかむ指標として把握公開しながら、必要な施策の追加・見直し・整理を行う。

## 第2日目 10月8日(土) 第9分科会

報告者 佐原真紀

### 子どもの貧困と SDGs

~子ども食堂への支援はフードロス解消につながる!~

- ・子どもの貧困
- ・フードロス問題

日本の子どもの貧困率は14%、実に、7人に1人の子どもが貧困世帯で暮らしている。そのような中、社会全体で子育てを支援する社会をめざして急速に広がりがつつあるのが子ども食堂だ。その取り組みを支えるフードバンクは、「食品ロス問題」と「貧困問題」という2つの問題を背景に活動されており、これらの社会課題に対する取り組みは、SDGsの「1.貧困をなくそう」、「2.飢餓をゼロに」、「3.すべての人に健康と福祉を」の3つの目標に直結している。

この分科会では、子どもの貧困問題に取り組んでいる個人・団体等、フードロス問題に取り組んでいる団体等の活動に学び、この取り組みを社会や地域で支え、広げていくためにできることを考える機会とする。

タイムスケジュール・企画内容

13:10 講演「子どもの貧困問題」

講師:琉球大学 人文社会学部人間社会学科教授 本村 真さん

14:00 休憩

14:10 パネルディスカッション

コーディネーター

琉球大学 人文社会学部人間社会学科教授 本村 真さん

パネリスト

・「諫早こども食券プロジェクト」

有限会社もろおか薬品 代表取締役 諸岡 健吾さん

・「子どもの食から貧困問題を考える」

・「子どもの貧困とSDGs」

フードバンクふじのくに 事務局次長 鈴木 和樹さん

15:00 会場、リモート参加者との意見交換

15:40 まとめ

16:00 終了

### 《所感》

子どもにとって食は、命を守るだけでなく、健やかな成長を促し成人後の健康な体や望ましい食習慣の基礎となります。同時に、食を通じて健全な心を育むことも出来ます。社会的・身体的に未熟な子どもたちが、十分な世話と支援を受け、健全に育つ社会でありたいと願います。

「子どもの貧困」は、「子どもが経済的に困窮な状態に置かれ、子ども期における様々な機会が奪われた結果、子どもの人生全体に影響をもたらすような深刻な『不利』を負うような状態」の相対的貧困を指すとされています。

今後、基本的な生活習慣の獲得・学校生活を送り、家族以外の社会と繋がることで、情動や感情のコントロール、人が人らしく生きるための認知や判断（ルールを守る、我慢をする等）を正しく選択する力や能力が育つような支援が届くことを期待したいです。

社会変化によりライフスタイルが変わっても、社会の基礎的な集団である家族において、食の場面は、体づくりのために栄養を摂るだけでなく、家族の構成員が集まりそれぞれが日々経験した事を話す場であり、食事のマナーや文化を学習する場であり、家庭の味を経験する場など、いろいろな要素を含んでいます。食によって、生命を繋ぐ生理的・基本的欲求が満たされ、自分のために食が準備されて愛情を感じる承認欲求、コミュニケーションの場となり尊厳や認知される欲求が満たされる等、これらの日々の積み重ねが、子どもの充実感や自信、自己肯定感に通じ、将来に夢や希望を抱く自己実現への基盤になると考えています。貧困問題を一朝一夕に解決することは極めて困難です。しかし、身体的及び社会的に未熟で且つ未来ある子どもたちが、健全に育つことができる社会であるために、システムとして子どもの権利が守られることを期待します。

【マニュアル】様式第11号

## 支 払 証 明 書

	百万	拾万	万	千	百	拾	毫	
1 支払金額		8	7	5	4	0	0	円

上記の金額を支払ったことを証明いたします。

令和5年 1月 27日

会 派 名     ふくしま市民21

代表者名     会長 梅津政則

区 分 (該当をかこむ)	調 査 研 究 費	研 修 費
	活 動 旅 費	広 報 費
	広 聴 費	要 請 陳 情 活 動 費
	会 議 費	資 料 作 成 費
	資 料 購 入 費	事 務 費
内 訳	会派行政視察旅費      175,080円×5名	
理 由	那覇市役所～うるま市役所～うるマルシェ～ 浦添市リサイクルプラザの視察研修のため 令和5年1月30日～2月1日	
債権者 住所氏名	ふくしま市民21      梅津政則	
	福島市五老内町3-1	



## 活動旅費内訳書

会派名	ふくしま市民21
議員	高木克尚、粕谷悦功、梅津政則、佐原真紀、石原洋三郎
期間	令和5年1月30日(月)～2月1日(水)
場所	沖縄県那覇市「那覇市役所」、うるま市「うるま市役所」、「うるマルシェ」 浦添市「浦添市リサイクルプラザ」

鉄道賃	運賃	自 福島 駅至 品川 駅	279.6 km(両)	9,680 円
		自 品川 駅至 羽田空港国内線ターミナル 駅	14.5 km(両)	600 円
		自 那覇空港 駅至 旭橋 駅	5.4 km(片)	270 円
		自 旭橋 駅至 那覇 駅	km( )	
		自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
		自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
	特急急行料金	自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
		自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
		自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
		自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
		自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
		自 那覇 駅至 那覇 駅	km( )	
	グリーン料金	自 福島 駅至 東京 駅	272.8 km(両)	15,860 円
		自 東京 駅至 東京 駅	km( )	
		自 東京 駅至 東京 駅	km( )	
		自 東京 駅至 東京 駅	km( )	
		自 東京 駅至 東京 駅	km( )	
	指定席料	自 東京 駅至 東京 駅	km( )	
		自 東京 駅至 東京 駅	km( )	
	航空賃	自 羽田空港 至 那覇空港	1687 km(両)	107,920 円
自 那覇空港 至 那覇空港		km( )		
車賃	自 那覇バスターミナル 至 うるま市役所前	29.1 km(片)	1,040 円	
	自 泡瀬営業所 至 安謝橋	25.1 km(片)	870 円	
	自 安謝橋 至 国内線旅客ターミナルビル	9.6 km(片)	240 円	
	滞在	日分 (1日に付)	円)	0
日当	3 日分 (1日に付)	3,000 円)	9,000 円	
宿泊料	2 夜分 (1夜に付)	14,800 円)	29,600 円	
計			175,080 円	

# 見積書

2023年 1月16日

福島市議会 ふくしま市民21 様

毎度、格別なお引き立てを頂き、ありがとうございます。  
下記の通り、お見積申し上げます。よろしくご願ひ致します。



お見積金額

¥539,600

月日	摘要	単価	数量	金額	記事
	航空券代				
1/30	羽田空港10:15/13:15那覇空港 日本航空909便	53,960	5	¥269,800	
2/01	那覇空港14:55/17:10羽田空港 日本航空912便	53,960	5	¥269,800	
合計金額				¥539,600	

株式会社日本旅行東北 福島支店

〒963-8035 福島市本町5番8号

福島第一生命ビル1201号

TEL:024-522-6163 FAX:024-522-3168

会派名 ふくしま市民21

代表者 梅津政則 様

(議員) 佐原真紀

### 政務活動承認申請書

区分 (該当をかこむ)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 <input type="checkbox"/> 広 聴 ・ 会 議
期 間	2023年 1月30日(月) ~ 2023年 2月1日(水)
参加者氏名	梅津政則 粕谷功悦 高木克尚 石原洋三郎 佐原真紀
場 所	沖縄県那覇市 沖縄県うるま市 沖縄県浦添市
目 的	他市の先進的な事業を調査研究し、本市との比較を行いながら、今後のより良い市政の発展を目指す。 那覇市 ●健康づくり うるま市 ●農業振興ビジョン うるマルシェ ●道の駅の経営や運営について (株式会社 ファーマーズフォレスト) 浦添市 ●ゴミ減量化の取り組み

承認欄	(代表者氏名) 会長 梅津政則
-----	-----------------

2023年 2月 27日

福島市議会議長 真田 広志 様

会派名.....ふくしま市民21

代表者名 会長 梅津政則

### 政務活動報告書

区分 (該当をかこむ)	調査研究 ・ 研 修 ・ 広 報 広 聴 ・ 会 議
期 間	2023年1月30日(月)～ 2023年 2月1日(水)
参加者氏名	梅津政則 粕谷悦功 高木克尚 石原洋三郎 佐原真紀
応 対 者 (名刺の写し添付)	那覇市議会事務局、那覇市保健所保健部、うるま市議会事務局 うるま市農林水産部、うるマルシェファーマーズフォレスト 浦添市環境保全課
場 所	那覇市役所～うるま市役所～うるマルシェ～浦添市サイクプラザ
行 程 (別紙も可)	福島～那覇市～うるま市～浦添市～福島
目的・内容 ・成果等	現地を視察し、調査研究するため 内容、成果等は別紙で報告

## 行政視察報告書

### ■視察目的

健康寿命の延伸（那覇市）

福島市においては、市民の塩分摂取量が全国的にも高いとされている（家計における食塩購入額は全国 52 市中 2 位）。県民の健康寿命の平均が平成 25 年度で男性 70.67 才（全国 41 位）、女性 73.96 才（全国 35 位）で、メタボ率は全国ワースト 2 位である。平成 29 年段階では福島市民の平均寿命は男性 80.3 才（全国 79.59 才）、女性 86.1 才（全国 86.35 才）である。

そのため、市民の食事の取り方や健康増進に向けての政策、長寿化政策のあり方が問われている。

沖縄県は、世界でも最も長寿を誇る県民であった。

市民誰もが、いきいきと元気に生活できるような健康政策は、どのようにあるべきかその制度やプランについて、今後の取組参考とするため視察に伺った。

### ■課の概要

健康部・・・保健所・・・保健総務課  
健康増進課  
地域保健課  
生活衛生課

### ■健康なは 21 策定に至った経緯

○かつては健康長寿県であった。

1955 年世界長寿地域宣言を行う。

・・・しかし、2000 年 26 ショック  
（女性 2 位、男性 6 位）

2010 年 330 ショック  
（女性 3 位、男性 30 位）

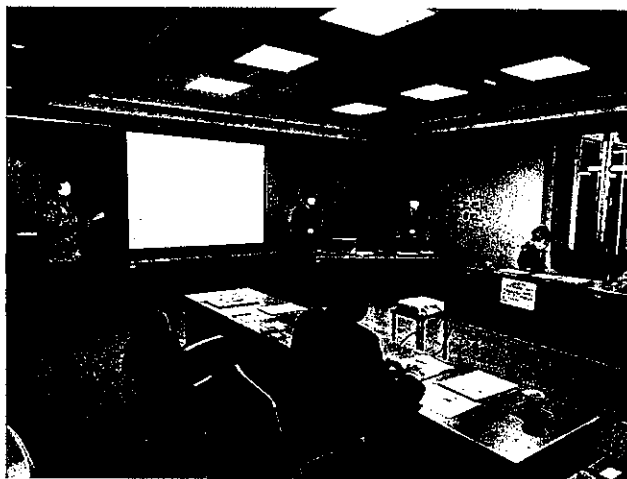
2020 年には、女性 16 位、男性 43 位

○働き盛り世代の死亡率が高い

65 才以上と 65 才未満では死亡率が断然、違う。

○働き盛り世代の有所見率が高い

○生活習慣が激変、昔と今は食事が違う。



昔の沖縄食はサツマイモが主食。今の沖縄食はラーメンやご飯。

○肝疾患、糖尿病等が死亡確率上位項目。生活習慣病・血管トラブルに起因

○働き盛り世代の、健康受診率が低い。

社会保険であれば、年1回は定期健診  
しなくてはならない(40才以上義務)

20代、30代は義務化されていない。

国保3~4割、社保6~7割

○男性の2人に1人は肥満。

○0-74才の医療費は全国より低く、75才  
以上は全国より高い。

○健康長寿を実現するには、65才未満の  
死亡率を減らす。

⇒平成28年「健康なは21(第2次画)」  
の策定



#### ■健康なは21(第2次計画)の推進について

○市民一人ひとりが健康づくりに取り組み、健康長寿を実現する

～家庭・職場・地域もあなたの健康応援団～

- ・毎日、野菜をプラス一皿
- ・いつもよりプラス15分歩いてみよう
- ・飲みすぎ注意!適正量を知ろう!
- ・知ることから始めよう!年に一度の健診を
- ・自分にあったりフレッシュ!
- ・毎日のエチケット 朝起きたら歯を磨こう
- ・その一服 からだが悲鳴をあげている
- ・早寝・早起き・朝ごはん

○市民の健康増進に向け、様々な手法を駆使して、周知啓発。

HP、パネル展、広報紙、イベント、SNS、民間企業との連携など

○那覇市の健康課題

働き盛り世代の健康受診率の低さ

飲酒している者の割合が多い(特に女性)

アルコール性肝疾患での死亡率が高い

○健康増進課公式インスタグラムの運営とSNSを利用した取り組み

- ・コロナ禍の影響で市民との接点が減少、イベント等が中止。
- ・発信する3つのコンテンツ(食、健康プラス情報、事業等のお知らせ)
- ・今後に向けて

健康部門の担当課を巻き込む

引継ぎ体制を整えていく

認知度と利用者の向上

○「頑張る職場の健康チャレンジ」について

職場の環境づくり、社員の健康意識を高める

那覇市の事業所 17,339 従業員数 156,031 人

他の事業所も参考に出来るように、様々な手法で周知・広報・啓発。

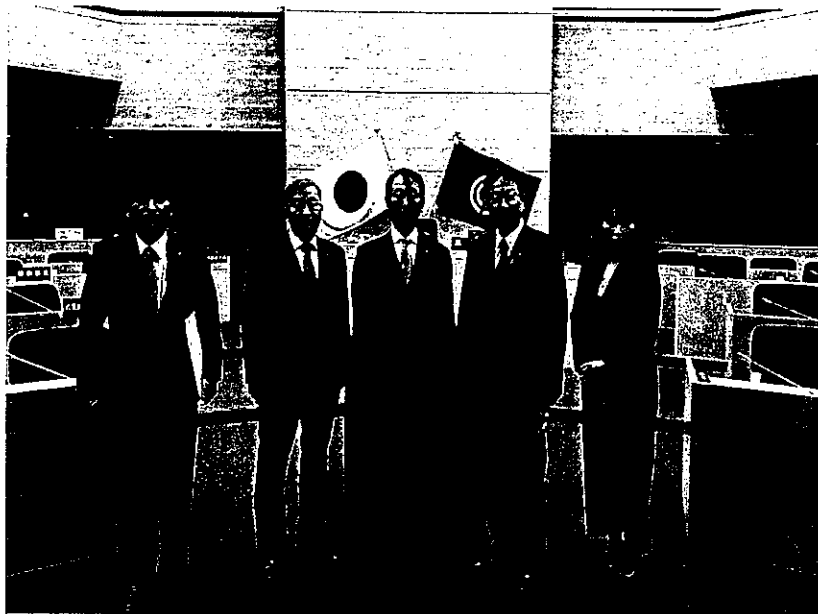
- ・食生活改善の指導・講習 ・ストレッチ指導 ・月1回スポーツデー
- ・トレッキング ・ウォーキング ・ながら運動 ・体操
- ・腰痛予防講座 ・血圧&体重測定 ・運動 ・山登り etc.

■所感

心筋梗塞、脳梗塞、メタボなど福島市は全国でもワースト上位である。本市でも「健都ふくしま」を掲げて、減塩の取り組み、健康受診の普及など、様々な取り組みを行っているが、まだまだ不十分のところがある。最近においては、救命救急車には12誘導心電図を導入するなどの取り組みも行っているが、健康に対する市民意識の向上には、SNSを駆使しているものの、コロナ禍もあり、頓挫している。

那覇市では、若い世代にターゲットを絞り、職場からの普及啓発を行っているが、かつて伺った健康長寿の長野県松本市では、地域からの普及啓発で「福祉ひろば」、「健康づくり推進員」、「食生活改善推進員」、「体力づくりサポーター」などを活用・推進しながら、健康に対する普及啓発を行っている。本市では、塩分摂取が高いので、市民全体の食生活改善・定期健診の受診率向上を推進しながら、包括的な老・壮・青の取り組み、「企業との連携」、「地域からの普及啓発」、「学校現場からの普及」、「SNSなどを駆使した広報・啓発」などが求められる。

「健都ふくしま」の創造に向けて、当会派も注力して参りたい。



# うるま市農業振興ビジョンと農園地視察

## 「うるマルシェ」の取組視察

視察日時 令和5年1月31日

午前9時45分から午後1時

会議場所 うるま市議会会議室

### (1) うるま市農業振興ビジョンと農園地視察

会議出席者

うるま市（農業ビジョン説明者）

うるま市農政課課長 宮城紀章氏

農政係 田仲康隆氏

ふくしま市民21

梅津政則・石原洋三郎・高木克尚・

佐原真紀・粕谷悦功



#### 1) 視察項目

- \* うるま市における農業課題から農業振興ビジョン策定に至った経緯について
- \* 農業振興ビジョン策定後（中間年）における成果と課題
- \* 農業関連団体、生産農家及び市民との連携ビジョンについて
- \* 農園地視察

#### 2) うるま市の農業振興ビジョン

##### 1. 農業ビジョン策定経緯

- ・ 農業環境は価格低下、農業従事者の高齢化と後継者不足、収入不安定等、様々な課題を抱えており産業として厳しい状況にあります。しかし、農業は国民の食の根源を形成するものであり安全・安心な農作物を消費者に提供する為には農業振興が大変重要であります。



- ・このような現状をふまえ、国では平成 27 年 3 月には食糧農業農村基本計画が閣議決定、今後 10 年の「強い農業」と「美しく活力ある農村」を目指した 5 つの講ずべき施策が示されました。
- ・うるま市は、農業が掲げる課題に対して、国・県の農業政策を踏襲しながら地域ごとの農業の特徴や地域資源を活かしながら、農業と他産業の連携により市内経済の活性化にもつなげる農業振興策を定め推進していくため「うるま市農業振興ビジョン」策定に至ったとの説明がありました。

## 2. 中間年における成果と課題

- ・農業振興ビジョンの策定により、うるま市における農業の現状分析がなされ強み弱みが明確になりました。
- ・うるま市の農業で他地域より優れた強い農産物について拠点産地・野菜指定産地を決定し付加価値の高い農産物生産に着手することとなりました。
- ・県の拠点産地品目は、  
[ニンジン・さやいんげん・オクラ・甘しょ・天草(あま SUN)柑橘類・マンゴー・グァバ・菊・洋ラン・牛肉等] 10 品目と位置付け指定地域で生産を開始することが出来ました。

## 3. うるま市における農業課題

### ・農地・人の課題

農業担い手の確保と育成

農業後継者や新規就農者の育成支援

農地の保全確保

担い手への農地集積

### ・法人化の取組の課題

農業意欲が高い経営体の参入推進

- ・農業振興の課題

  - マーケティングに基づく生産戦略や販売戦略ブランド戦略の構築

  - 観光との連携による新たな農業の構築

- ・畜産振興の課題

  - 環境に配慮した畜産業推進

- ・生産基盤の課題

  - 地域の実情に合った生産基盤整備の推進

- ・加工・特産品の課題

  - 特産品の安定生産体制 6次産業化の推進

- ・農村・交流の課題

  - 農村社会の維持による多面的機能の保全

  - 地域住民や農家間の交流機会の創出（農業後継者）

#### 4. 農業関連団体、生産農家・市民との連携

うるま市の農業生産法人2社と生産農家が連携した農業に取り組んでおります。

市民と生産者が連携し地元農産物の6次化商品の開発や二次加工商品の開発に着手しております。

甘みがあり美味しい津堅ニンジン（津軽島限定の人参）を活用した地元市民による二次加工商品の開発に向けた取組がされており特徴がありました。

#### 3) 農園地視察

うるま市が観光スポットと売り出している海中道路（海の中を走る道路ではなく海の浅瀬を利用して道路が建設された道路両側が広大な海の道路）を通過し平安座島、宮城島へと移動。宮城島には広大なサトウキビ畑（過去には葉タバコ生産が盛んで葉タバコ生産で億の収入を得ていましたが、たばこの生産調整で生産がなくなりサトウキビ栽培に転作）が耕作されておりました。

島の高台からは津堅島が見え津堅島にはおいしいニンジン（津堅島ニンジン）が生産されておりブランド化されていますとの説明を受けました。

課題は、農業法人などが耕作放棄地を活用した大規模耕作による農業の取組がまだ十分ではなく、民間と連携した取り組み推進を図る必要があるとの説明でありました。

## 視察所感

うるま市における農業課題は、高齢化、後継者不足、担い手確保、食える農業等、福島市が掲げる課題と同じ課題を掲げており、それらの課題に対する解決の取組がなされておりました。面積が87km<sup>2</sup>で福島市の約九分の一の面積であり、市民の多くが中心地で生活されております。農業者の多くは、島しょ地区と呼ばれる八つの島で生活し農業に従事しているのが実態のようでありました。農業振興地域も指定されておりますが、住宅建設などの宅地開発をしたい為、農振エリアを外して頂きたい要望が多く出され大変苦慮されているようであります。

福島市も同じですが食える農業、魅力ある農業の取組にも行政挙げて取り組んでおり、高付加価値農産物の生産にシフトし特色ある農業に取り組んでおりました。

おりに市民の多くは、マーケティングの調査による生産戦略、販売戦略やブランド化の取組、観光と連携した新たな農業の構築を計画に掲げ取り組みが進められている特徴がありました。市民と一体となった農産物の二次加工商品開発、6次化商品の取組、ブランド化の確立にも積極的に行政が関わり取り組まれておる特色がありました。

（詳細は添付資料参照）



## (2) うるま市農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」の視察

令和5年1月31日

午後2時45分から4時

会議場所 「うるマルシェ」2F会議室

### 1) 道の駅ふくしまを運営する(株)ファーマーズ・フォレストが運営する

「うるマルシェ」の取組を現地にて視察

「うるマルシェ」説明者

取締役沖縄支社長/コーポレート推進本部長

うるマルシェ統括支配人 宮城 健氏

ふくしま市民21

梅津政則、石原洋三郎、高木克尚、佐原真紀、粕谷悦功

### 2) 視察目的

「道の駅ふくしま」を運営する

(株)ファーマーズフォレストが、うるま市の

「うるマルシェ」の運営に携わっていること

から、「道の駅ふくしまの」の運営手法と運

営方針の違いや商品コンセプトについて調査

する為



#### 1. 事業背景

前市長が農水産業の発展と農家や水産業者が自活できる為の施設をつくるというコンセプトのもとうるま市が施設を建設。

建設費用は28億円で2018年11月に施設がオープンしました。

施設運営は、「道の駅ふくしま」を運営する(株)ファーマーズフォレストが指定管理者として運営されている。

(株)ファーマーズフォレストは計画当初から政策立案に関わり「うるマルシェ」の事業

運営に携わることとなりました。

うるま市からの補助金が一切なく、施設を借り、単独事業で営業しているとの事でした。開業当初の2018年一年間は赤字、2年目から経営が好転し始めたとの説明でした。

## 2. 「道の駅ふくしま」との違い

「道の駅ふくしま」との大きな違いは、観光客をターゲットにした施設ではなく、地元市民のスーパーマーケット的な位置づけであり、周辺にはイオンや地元の大型スーパーが開業され、大型店との競争に勝ち残る経営を目指して居るとの事であり、地元の農業者や水産業者との緻密な連携と作戦により市民の皆さんの台所として使って頂ける取り組みがなされているとの事でありました。

納入業者と市民が一体となった二次加工商品の製作販売、6次化商品の取組にも積極的に関わり他店にない特色と市民に喜んでいただける「うるマルシェ」に取り組んでいるとの事でありました。

## 3. 事業背景

### ①基本理念

“食“を通じてうるま市を元気にする

—うるま市の経済成長エンジン—

### ②基本方針

- ・ やりがいと収入が連動し、次世代が積極的に参入する農水産業の実現
- ・ 農水産業の6次化推進とブランド力強化による、うるま市産業の活性化
- ・ 農水産物による賑わいと地域コミュニティの創出
- ・ 豊富な農水産物を活かした観光客の誘客と周辺観光地との連携
- ・ 地元農水産物の魅力を集積し、スケールメリットを生かした地産地消の推進

#### 4. ターゲット（来店客）の設定

##### ①基本ターゲット

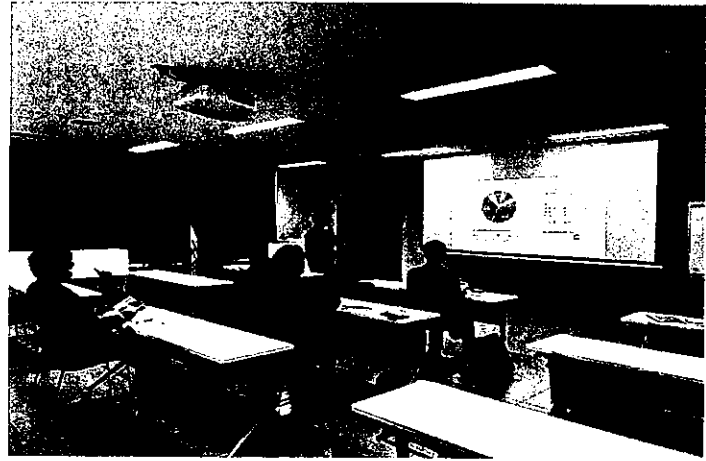
うるま市民、沖縄県民

##### ②拡大ターゲット

観光客（国内・外国人観光客）

##### ③内なるターゲット

うるま市農水産生産者・加工生産者・飲食



#### 5. うるマルシェの取組概況

##### ①会員数（農業者水産業者で商品を納入する農家や水産業者数）

2018年500名、2019年750名、2020年850名、

2021年950名、2022年1050名見込み

##### ②売上の推移

2018年3億6700万円、2019年8億6000万円、2020年9億9800万円

2021年13億円、2022年15億円見込み

##### ③来場者数

2018年39万人、2019年86万人、2020年90万人、2021年100万人

2022年110万人見込み

##### ④納入業者との取組

ブランド牛とブランド豚の開発と販売

小麦・大豆文化復活の取組

うるまを学ぶ

多彩な地元農水産イベント

旬の地元農産物のキッチンスクール

旬の地元農産物を使った商品開発

地域の応援



## 視察所感

「うるマルシェ」は、「道の駅ふくしま」とまったく異なり、街中にあるスーパーマーケットであった。しかも近隣には大型店舗のイオン、地元の手スーパーが立地し競争の激しいエリアに開業されていた。道の駅でなくスーパー機能になった背景は市長の強い思いであったうるま市の農業者、水産業者が儲かり自活できる事業にするという考えのもと敢えて街中で近隣にある大手スーパー近くに施設を開設した。

競争に打ち勝ち地元農水産事業者が勝ち残り、市民の台所となるために農水産事業者と施設運営者が常に連携を図り、他店にない特色ある店に特化したことが人気を呼び、うるま市や沖縄市近隣市町村から客が買い物に来るようになった。

以上のように地域密着型経営と地域の皆さんと一体となった取り組み推進により、他にない取り組みがなされております。自元の中小規模スーパーマーケットそのものであると知りました。また地元食材を活用した加工食品も、市民の皆さんと取り組み、商品開発がなされておりました。私たちの視察日にも津堅ニンジンを活用した商品開発が取り組まれておりました。

商品を味見させていただき津堅ニンジンのはきはこれまで食べたことがないニンジンでした。

(詳細は添付資料を参照)



## ごみ減量化の取り組み 浦添市視察

視察日時 令和5年2月1日

10:00～11:30

視察場所 浦添市リサイクルプラザ

### ◆視察目的

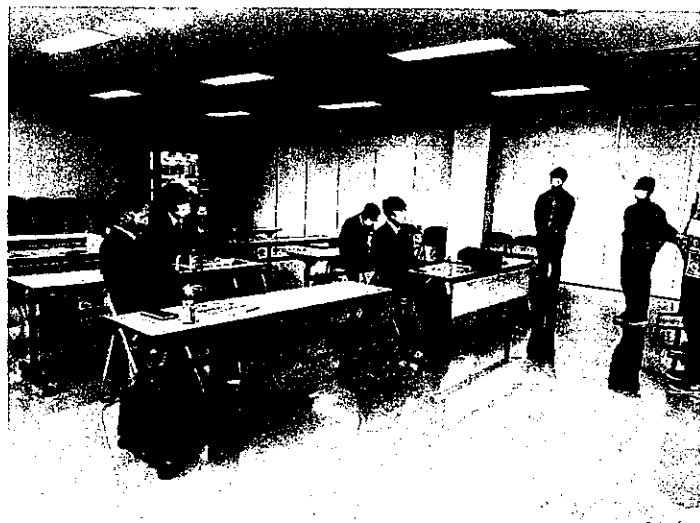
福島市は東日本大震災後にごみ排出量が一気に増えたことから、ごみの減量化、資源化に取り組んできましたが、一旦はごみ減量効果がでたものの、コロナ過の自粛生活により、家庭内の片付けやテイクアウトを利用する市民が発生させるプラごみの増加など、ごみ減量化が難しい現状となっています。そのため、ごみ減量化に良い成果が出ている浦添市リサイクルプラザを視察することで、今後の参考とするために伺いました。

### ◆事業背景

#### ○ごみ処理基本計画基本方針

安心安全で安らぎにみちた快適環境都市

～自然と共生するやさしいまち～



### ◆浦添市ごみ処理施設の概要・建設の経緯

浦添市のごみ処理施設は、浦添市クリーンセンターと浦添市リサイクルプラザの2施設から構成されています。



## ●浦添市クリーンセンター概要

廃棄物の衛生的処理、環境対策及び廃棄物資源循環型社会の構築を目的に建設されました。

建設費用 総額 約58億7300万円

ごみ焼却施設 (昭和57年 12月竣工 23億4500万円)

灰溶融施設 (平成14年 3月竣工 16億3800万円)

排ガス高度処理改造 (平成14年 3月竣工 18億9000万円)

稼働時間 24時間連続運転

基本方針1 **市民・事業者・行政の協働**

市民、事業者、行政がそれぞれの立場での役割分担と協働により循環型社会を構築する。

基本方針2 **4Rの推進**

エネルギーや資源の有効活用に優れた施設。

最終処分量ゼロ(埋め立てを行わない)を継続可能なごみ処理システムの構築。

基本方針3 **安全かつ効率的で環境負荷の少ない施設**

環境に配慮した施設。

安定した運転が継続可能な施設。

基本方針4 **災害に強い施設**

災害対応に優れた強靱な施設。

地域特性を考慮した防災への対応。

## 基本方針 5 経済性に優れた施設

経済性に優れた事業方式。

経済性に優れた施設。

### ●浦添市リサイクルプラザ概要

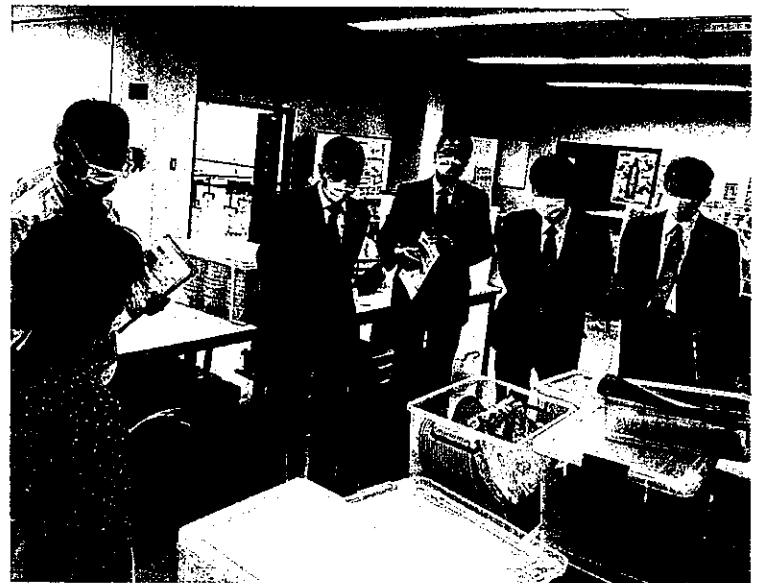
ごみ減量、リサイクルを推進するため、資源ごみの再分別と市民意識の向上を目的とした啓発事業を行います。

- 1 焼却ごみの減量（有害物質の発生抑制）
- 2 限りある資源の有効利用（省資源、省エネルギー）

浦添市リサイクルプラザは平成11年3月に容器包装リサイクル法（平成9年4月施行）の実施にあわせて建設されました。

プラザ棟はごみ減量化・資源化及び再生利用を推進するため、市民意識の高揚や情報を発信する施設として建設されました。

ここでは再生利用講座（古着を使ったパッチワーク、リフォーム教室等の他、エコクッキングやハーブ作り等、さまざまな学習プログラムを企画）を中心に環境学習の提供の他、市民が不用になった衣類、雑貨など持ち込まれた



ものを展示し、必要な人に提供するなど、リサイクルの実践的な活動を取り入れ啓発活動をしています。

【リサイクルプラザが行っていること】

1. リサイクルプラザの紹介と案内
2. 大人、児童への環境学習講座の実施
3. エコクッキング教室の開催
4. 市民からの不用品の受け入れと展示及び提供
5. 食器（丼・皿等）の無料貸し出し
6. 堆肥化（コンポスト）の推進
7. リユース家具・自転車の展示と抽選販売、リサイクル販売

●くるりんの会

2005年（平成17年度）からは、市民環境学習団体に啓発業務を委託し  
活性化をはかり、「くるりんの会」がその運営にあたっています。

くるりんの会は、「もったいない精神」を活動テーマにその思想を市民に向け  
て発信しています。



## ◆視察所感

沖縄県では、ごみステーションを利用した収集の無い地区がほとんどです。

浦添市でも戸別収集方式を取り入れています。そうすることによって、出し方が悪い、分別が出来ていないごみは、回収されずに残されてしまいます。

そのため、自分で出したごみに責任を持つということが必要とされています。

住民数からいって、本市で取り入れるのは難しい点がありますが、出すゴミに名前を書くなど、違ったやり方で責任あるごみの出し方を啓発するべきだと思います。

浦添市クリーンセンター・リサイクルプラザでは、ごみを埋めない、資源を捨てないことを基本にして、環境にやさしい処理を目指しています。

リサイクル社会を築く礎として、市民にやさしい多機能施設となっています。

安心安全で誇りがもてる環境を守り、未来に向けた環境共生都市の実現に繋げる意味でも、福島市のリサイクルプラザの運営体制を見直し、市民が利用しやすく、児童の環境学習に役立つ施設を目指していくべきだと考えます。